

# 令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

学校法人 滋賀学園

# 学校法人滋賀学園 令和5年度 事業報告書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

## 1 法人の概要

### 1 建学の精神

誠実、忍耐、努力の精神に基づき、未来の地域社会を切り拓く創意と意欲をもった人材の育成

### 2 学校法人の沿革

昭和8年1月	創設者森はなが和服裁縫研究所開設(八日市市浜野町)
昭和30年11月	滋賀県八日市市市辺町1932番地に、八日市和洋女子専門学院を開校
昭和42年4月	校名を八日市女子学園と改め、滋賀県八日市市野々宮町2番30号に校舎を移転
昭和44年10月	準学校法人 八日市女子学園を設立 初代理事長に森はなが就任
昭和46年2月	文部省指定技能連携校として認可
昭和51年4月	専修学校として認可、校名を八日市高等女子専門学校(高等課程)及び八日市女子専門学校(専門課程)と改称
昭和58年11月	学校法人 八日市女子学園を設立
昭和59年4月	滋賀県八日市市建部北町520番地の1に、八日市女子高等学校(全日制 被服科)を開校
昭和62年3月	文部省指定技能連携校を廃止
昭和62年4月	八日市高等女子専門学校(高等課程)を廃校
昭和62年4月	八日市女子高等学校に、全日制課程、教養科を設置
平成元年12月	滋賀文化短期大学 生活文化学科 設置認可
平成2年3月	八日市女子専門学校(専門課程)を廃校
平成2年4月	八日市女子高等学校に、全日制課程 普通科を設置
平成2年4月	滋賀県八日市市布施町29番地に、滋賀文化短期大学 生活文化学科を開学
平成5年12月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻・人間福祉専攻、設置認可
平成6年3月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻、介護福祉士養成施設として指定(厚生省)
平成6年4月	滋賀文化短期大学に、人間福祉学科介護福祉専攻・人間福祉専攻を開設
平成6年4月	八日市女子高等学校 教養科を情報教養科に変更
平成8年4月	第2代理事長に森美和子が就任
平成8年4月	八日市女子高等学校 普通科に福祉コースを開設
平成8年4月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 人間福祉専攻 収容定員増
平成9年4月	学校法人名称を八日市女子学園から滋賀学園に変更
平成9年4月	滋賀文化短期大学 男女共学制移行
平成9年4月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻 収容定員増
平成9年12月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻 設置認可
平成10年3月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻、保母養成施設として指定(厚生省)

平成10年 4月	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 児童福祉専攻を開設
平成11年 4月	八日市女子高等学校を滋賀学園高等学校に改称し、男女共学制移行
平成13年 8月	滋賀学園高等学校 被服科・情報教養科を廃止
平成14年11月	滋賀学園中学校 設置認可
平成15年 4月	滋賀県八日市市建部北町520番地の1に、滋賀学園中学校を開校
平成19年 4月	滋賀文化短期大学 生活文化学科 収容定員減、人間福祉学科 人間福祉専攻 収容定員減、人間福祉学科 児童福祉専攻 収容定員増
平成20年10月	びわこ学院大学教育福祉学部 設置認可
平成21年 4月	滋賀県東近江市布施町29番地に、びわこ学院大学 教育福祉学部を開学
平成21年 4月	滋賀文化短期大学をびわこ学院大学短期大学部に改称し、ライフデザイン学科を設置
平成23年 5月	びわこ学院大学短期大学部 生活文化学科・人間福祉学科を廃止
平成25年 3月	びわこ学院大学附属幼稚園 設置認可
平成25年 3月	びわこ学院大学附属保育園 設置認可
平成25年 3月	びわこ学院大学附属こども園あっぷる 認定こども園として認定
平成25年 4月	滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属幼稚園を開園
平成25年 4月	滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属保育園を開園
平成25年 4月	滋賀県東近江市布引台一丁目138番1に、びわこ学院大学附属こども園あっぷるを開園
平成26年 4月	びわこ学院大学教育福祉学部に、スポーツ教育学科を開設
令和5年3月	滋賀学園高等学校 看護科・看護専攻科 設置認可
令和6年1月	滋賀学園高等学校 看護科・看護専攻科 看護師学校として指定(文部科学大臣)
令和6年3月	滋賀学園中学校 閉校
令和6年4月	滋賀学園高等学校 看護科・看護専攻科 開設

### 3 設置する学校・学部・学科・保育所等

(令和5年5月1日現在)

設置する学校等	学 部	学 科	開設年月	摘 要
びわこ学院大学	教育福祉学部	子ども学科	平成21年4月	
		スポーツ教育学科	平成26年4月	
びわこ学院大学 短期大学部		ライフデザイン学科	平成21年4月	
滋賀学園高等学校		普通科	昭和59年4月	
滋賀学園中学校			平成15年4月	令和4年4月 募集停止
びわこ学院大学 附属こども園 あっぷる			平成25年4月	

## 4 学部・学科等の定員、学生・生徒・園児数の状況

(令和5年5月1日現在)

(単位：人)

学 校 名	学部・学科等	入 学 定員数	収 容 定員数	現員数	摘 要
びわこ学院大学	教育福祉学部	80	340	324	
	子ども学科	3年次編入学定員 10			
	スポーツ教育学科	40 3年次編入学定員 5	170	109	
	計	120 3年次編入学定員 15	510	433	
びわこ学院大学 短期大学部	ライフデザイン学科	80	160	136	
滋賀学園高等学校	普通科	310 (外部募集240) (内部進学70)	930	470	
滋賀学園中学校			70	10	令和4年4月 募集停止
びわこ学院大学 附属こども園 あっぷる			80	69	

## 5 役員概要

(令和6年3月31日現在)  
定員数 理事6～8名、監事2名

区分	氏名	選任条項	常勤・非常勤の別	就任年月日(重任年月日)	任期
理事長	森 美和子	5 - 2	常 勤	H8. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
理 事	沖田 行司	6-1-1	常 勤	R2. 4. 1	学長在任中
理 事	近藤 芳治	6-1-2	常 勤	R2. 4. 1	校長在任中
理 事	森 美和子	6-1-3	常 勤	H8. 3. 30 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
常務理事	森 亘	6-1-3	常 勤	S44. 10. 28 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
理 事	竹内 寛	6-1-3	非 常 勤	R5. 1. 7	R7. 10. 27
理 事	豊田 三郎	6-1-4	非 常 勤	R2. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
理 事	竹脇 義成	6-1-4	非 常 勤	H27. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
監 事	森谷 伊三男	7 - 1	非 常 勤	H15. 1. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
監 事	清水 忠和	7 - 1	非 常 勤	R3. 10. 28	R7. 10. 27

## 役員の変更

寄附行為第6条第1項第3号選任理事 1名辞任 中村 功一《令和6年3月29日付》

## 6 評議員概要

(令和6年3月31日現在)  
定員数 13～17名

氏名	選任条項	常勤・非常勤の別	就任年月日(重任年月日)	任期
沖田 行司	24-1-1	常 勤	R2. 4. 1	学長在任中
近藤 芳治	24-1-2	常 勤	R2. 4. 1	校長在任中
森 亘	24-1-3	常 勤	S44. 10. 28 (H9. 10. 28)	職員在任中
新屋 久幸	24-1-3	常 勤	H25. 4. 1	職員在任中
森 耀一	24-1-3	常 勤	H12. 4. 1	職員在任中
森 美幸	24-1-3	常 勤	H13. 10. 28 (H17. 10. 28)	職員在任中
山 和美	24-1-4	常 勤	H25. 10. 28 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
塚本 美幸	24-1-4	非 常 勤	H20. 11. 9 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
豊田 三郎	24-1-5	非 常 勤	R2. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
竹脇 義成	24-1-5	非 常 勤	H27. 4. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
森 美和子	24-1-6	常 勤	S44. 10. 28 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
竹内 寛	24-1-6	非 常 勤	R5. 1. 7	R7. 10. 27
中澤 明	24-1-6	非 常 勤	H5. 7. 1 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27
高橋 清之	24-1-6	常 勤	R3. 10. 28	R7. 10. 27
西嶋 博純	24-1-6	非 常 勤	R3. 10. 28	R7. 10. 27
小嶋 太郎	24-1-6	非 常 勤	H17. 10. 28 (R3. 10. 28)	R7. 10. 27

## 評議員の変更

寄附行為第24条第1項第6号選任評議員 1名辞任 中村 功一《令和6年3月29日付》

## 7 教職員の概要

(令和5年5月1日現在)

(単位：人)

区 分		法人 本部	びわこ 学院大学	びわこ 学院大学 短期大学部	滋賀学園 高等学校	滋賀学園 中学校	びわこ 学院大学 附属こども 園あつぷる	計
教員	本務	—	25	11	42	4	19	101
	兼務	—	37	10	5	1	0	53
職員	本務	4	14	7	2	0	0	27
	兼務	1	7	6	5	1	0	20

## 8 施設の概要

(令和5年5月1日現在)

学 校	所 在 地	種別	面 積
びわこ学院大学 びわこ学院大学短期大学部	滋賀県東近江市布施町 滋賀県東近江市布引台1丁目 滋賀県東近江市蛇溝町	土地(自己所有)	20,103.59m <sup>2</sup>
		土地(借用)	11,464.38m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	8,322.30m <sup>2</sup>
滋賀学園高等学校	滋賀県東近江市建部北町	土地(自己所有)	14,090.06m <sup>2</sup>
		土地(借用)	20,322.04m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	9,222.49m <sup>2</sup>
	滋賀県東近江市川合寺町	土地(借用)	16,633.00m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	648.00m <sup>2</sup>
滋賀学園中学校	滋賀県東近江市建部北町	土地(自己所有)	1,817.33m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	2,930.48m <sup>2</sup>
びわこ学院大学 附属こども園あつぷる	滋賀県東近江市布引台1丁目 滋賀県東近江市布施町 滋賀県東近江市今堀町	土地(自己所有)	4,974.20m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	893.37m <sup>2</sup>
計		土地(自己所有)	40,985.18m <sup>2</sup>
		土地(借用)	48,419.42m <sup>2</sup>
		建物(自己所有)	22,016.64m <sup>2</sup>

## 2 学園の法人会議及び監査について

◇法人の会議等

〈理事会・評議員会〉

年 月	会議区分	議 題 等
令和5年5月29日	評議員会	1. 学校法人滋賀学園 令和4年度事業報告(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和4年度決算(案)に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和4年度監査(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和5年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和5年度賞与(案)に関する件 6. 滋賀学園高等学校 学則の一部変更(案)に関する件
	理事会	1. 学校法人滋賀学園 令和4年度事業報告(案)に関する件 2. 学校法人滋賀学園 令和4年度決算(案)に関する件 3. 学校法人滋賀学園 令和4年度監査(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 令和5年度第1次補正予算(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和5年度賞与(案)に関する件 6. 滋賀学園高等学校 学則の一部変更(案)に関する件
	評議員会	1. 学校法人滋賀学園 令和4年度決算について
令和5年9月29日	評議員会	1. びわこ学院大学 令和7年度以降の構想に関する件 2. びわこ学院大学 ガバナンス・コード<第2版>(案)に関する件 3. びわこ学院大学短期大学部 ガバナンス・コード<第2版>(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件 5. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件
	理事会	1. びわこ学院大学 令和7年度以降の構想に関する件 2. びわこ学院大学 ガバナンス・コード<第2版>(案)に関する件 3. びわこ学院大学短期大学部 ガバナンス・コード<第2版>(案)に関する件 4. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件

		<p>学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件</p> <p>5. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件</p>
令和5年12月2日	評議員会	<p>1. 学校法人滋賀学園 滋賀学園中学校の廃止(案)に関する件</p> <p>2. 学校法人滋賀学園 寄附行為の一部変更(案)に関する件</p> <p>3. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件</p> <p>4. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件</p> <p>5. 滋賀学園高等学校 校地校舎の一部変更(案)に関する件</p> <p>6. 学校法人滋賀学園 令和5年度第2次補正予算(案)に関する件</p> <p>7. 学校法人滋賀学園 建学の精神(案)に関する件</p>
	理事会	<p>1. 学校法人滋賀学園 滋賀学園中学校の廃止(案)に関する件</p> <p>2. 学校法人滋賀学園 寄附行為の一部変更(案)に関する件</p> <p>3. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件</p> <p>4. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件</p> <p>5. 滋賀学園高等学校 校地校舎の一部変更(案)に関する件</p> <p>6. 学校法人滋賀学園 令和5年度第2次補正予算(案)に関する件</p> <p>7. 学校法人滋賀学園 建学の精神(案)に関する件</p>
令和6年3月25日	評議員会	<p>1. 学校法人滋賀学園 令和5年度第3次補正予算(案)に関する件</p> <p>2. 学校法人滋賀学園 中期目標・中期計画(案)に関する件</p> <p>3. 学校法人滋賀学園 令和6年度事業計画(案)に関する件</p> <p>4. 学校法人滋賀学園 令和6年度予算(案)に関する件</p> <p>5. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件</p> <p>6. びわこ学院大学 学則の一部変更(案)に関する件</p> <p>7. びわこ学院大学短期大学部 学則の一部変更(案)に関する件</p> <p>8. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件</p>
	理事会	<p>1. 1 学校法人滋賀学園 令和5年度第3次補正予算(案)に関する件</p>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>2. 学校法人滋賀学園 中期目標・中期計画(案)に関する件</li> <li>3. 学校法人滋賀学園 令和6年度事業計画(案)に関する件</li> <li>4. 学校法人滋賀学園 令和6年度予算(案)に関する件</li> <li>5. 学校法人滋賀学園 令和6年度教職員人事(案)に関する件</li> <li>6. びわこ学院大学 学則の一部変更(案)に関する件</li> <li>7. びわこ学院大学短期大学部 学則の一部変更(案)に関する件</li> <li>8. 学校法人滋賀学園 諸規程(案)に関する件</li> </ul>
--	--	---

◇法人の監査等

年	月	内 容
令和5年	4月	期首監査(公認会計士)
令和5年	5月	令和4年度決算監査(公認会計士)
令和5年	5月	学園監事による公認会計士からの監査状況報告聴取
令和5年	5月	学園監事による令和3年度監査
令和5年	10月	滋賀県総務部私学・県立大学振興課による現地調査
令和5年	11月	中間監査(公認会計士)
令和6年	1月	期中監査(公認会計士)
令和6年	3月	期中監査(公認会計士)

### 3 事業の概要

#### 1 びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

##### (1) 主な教育・研究の概要

##### びわこ学院大学

びわこ学院大学（以下「本学」という。）は、滋賀文化短期大学の人間福祉学科児童福祉専攻を母体にして、平成21年4月に四年制の高等教育機関として発展的に創設された。本学は、学校法人滋賀学園の創始者森はなが80余年にわたり実践してきた地域への貢献を建学の精神としており、地域社会に主体的に係わり、持続的発展に貢献しようとする意欲ある人材の育成を目指している。本学の学問領域「教育福祉学部」においては、福祉の心をもつ教育・指導者の養成を教育理念として、人間学をベースに学理と実践を統合するための柔軟な教育課程を編成している。開学時には、「教育福祉学部子ども学科」の1学部1学科のみであったが、平成26年度には、スポーツ教育に係わる広範な知識・技術を教育研究し、保健体育教育、特別支援教育及び地域スポーツ教育に関して高度な専門性を有する人材育成を目的として、「教育福祉学部スポーツ教育学科（入学定員40名）」を開設し、教育・研究活動を推進してきた。

##### <びわこ学院大学の基本理念と教育目的>

本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの80余年の長きにわたり提唱してきた「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、国際的な視野及び幅広く高度な学識を身につけた有為な人材を育成し、もって地域社会の発展と学術・文化の向上に寄与することを目的とする。

##### <びわこ学院大学 教育福祉学部 子ども学科>

##### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①子どもの心身の成長・発達に対し、一人ひとりの学習や生活を支援しうる教育、保育、福祉について専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②教育、保育、福祉をめぐる様々な問題状況を積極的に予見・発見し、的確な処置のできる視座を有している。 ③教育者・保育者等の専門的職業人としての情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④自己の学習課題を明確にし、課題解決のための継続的な研鑽ができる。 ⑤人間関係を豊かに育てることができる“人格的な資質”を持ち、異文化理解を踏まえた国際的な視野に立って、地域社会の一員として適切な行動ができる。

##### カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養科目は学部共通であり、「①大学入門」「②共通教養科目」「③外国語・体育科目」「④留学生」に区分して授業を開講する。

- ①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成
- ②共通教養科目…バランスのとれた豊かな教養の獲得
- ③外国語・体育科目…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得、健康の基礎づくりへの理解促進
- ④留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）

2. 専門科目に「⑤学部共通科目」を設け、必修科目を開講する。

- ⑤学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるための基盤となる多様な価値観を学ぶ。

3. 専門科目を「⑥学科基幹科目」「⑦教育科目（A. 初等教育科目）（B. 養護教諭科目）」「⑧福祉科目（C. 保育教諭科目）」「⑨発展科目」に区分して授業を開講する。

- ⑥学科基幹科目…子ども学を体系的に理解するために必要な授業科目を配置し、全て必修科目とする。

子ども理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、多様性を受容する姿勢を身につけるため、1年時に「基礎演習Ⅰ」、2年次に「基礎演習Ⅱ」を履修する。

子どもを取り巻く諸課題のうち自ら選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するために、3年時に「総合演習」、4年時には「卒業研究」を履修する。

- ⑦教育科目 ⑧福祉科目…乳児期、幼児期、児童期へと連続した教育、保育、福祉に関する実践的指導力を身に付ける。教育者・保育者をめざす学びを積み上げ、確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。

- ⑨発展科目…教育実習・養護実習・保育実習等の学外実習科目を配置している。教育現場、福祉現場等において、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

### アドミッション・ポリシー（入学者受入の編成方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li> <li>・教育・保育・福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li> </ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人</li> <li>・自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人</li> <li>・科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人</li> </ul>

関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の子どもについて、いろいろと専門的に研究したいと思う人</li> <li>・子どもへの深い愛情を持ち、幼児・児童教育及び保育への強い情熱を有するとともに、人間にかかわる幅広い分野に関心を持った人</li> <li>・保護者や地域コミュニティに積極的にかかわり、学校・家庭・行政・NPOなどの教育・福祉に係る連携・協働のもとに、次世代の子ども育成と支援活動に参画したい人</li> <li>・人格や発達の多様性を理解し、一人ひとりの固有の成長の可能性を信じることのできる人</li> <li>・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育、保育、福祉の現場で自ら問題解決に取り組もうとする人</li> </ul>
----------	---

<びわこ学院大学 教育福祉学部 スポーツ教育学科>

### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①人間の発達や地域の発展に対し、スポーツが貢献しうるための専門的知識や技能を修得している。
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>②スポーツをめぐる様々な問題状況を積極的に発見し、異文化理解を踏まえた国際的な視野を持ち、的確な判断ができる。</li> <li>③スポーツ教育への情熱と倫理観を持ち、豊かな表現力を身につけている。</li> </ul>
関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>④人間と地域に対し高い関心をもち、課題解決のための継続的な研鑽ができる。</li> <li>⑤人間と地域に対し直接的な関わりを基本とし、現場での適切な行動ができる。</li> </ul>

### カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

<p>建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養科目」「専門科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教養科目は学部共通であり、「①大学入門」「②共通教養科目」「③外国語・体育科目」「④留学生」に区分して授業を開講する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①大学入門…大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の養成</li> <li>②共通教養科目…バランスのとれた豊かな教養の獲得</li> <li>③外国語・体育科目…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得、健康の基礎づくりへの理解促進、スポーツ科学への導入及び実践</li> <li>④留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）</li> </ul> </li> <li>2. 専門科目に「⑤学部共通科目」を設け、必修科目を開講する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤学部共通科目…「教育」と「福祉」の双方の視点、立場を身につけるための基盤となる多様な価値観を学ぶ。</li> </ul> </li> <li>3. 専門科目を「⑥学科基幹科目」「⑦スポーツ教育科目」「⑧中等教育科目」「⑨特別支援教育科目」「⑩卒業研究科目」に区分して授業を開講する。</li> </ol>
--

- ⑥学科基幹科目…スポーツ教育を体系的に理解するために必要な授業科目を配置し、全て必修科目とする。  
地域スポーツに対する理解を深め、課題を探究する基本的態度、表現力、主体性を育み、多様性を受容する姿勢を身につけるため、1年時に「基礎演習Ⅰ」、2年次に「基礎演習Ⅱ」を履修する。
- ⑦スポーツ教育科目…健康とスポーツの発展に関する課題解決に必要な専門的知識を習得する。
- ⑧中等教育科目…中等教育の現場に必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。
- ⑨特別支援教育科目…特別支援教育の現場に必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。
- ⑩卒業研究科目…スポーツ、中等教育、特別支援教育を取り巻く諸課題のうち自ら選択した課題を対象に、専門知識や思考方法の習得及び創造的思考力を習得するために、3年時に「総合演習」、4年時には「卒業研究」を履修する。

上記教育課程を通じて、健康増進や地域スポーツの発展に貢献できる人物がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。  
各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

### アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li> <li>スポーツと教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li> </ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題を解決するために多角的な視点から思考し、判断できる人</li> <li>自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる人</li> <li>科学的な根拠に基づいた、論理的な思考力を有する人</li> </ul>
関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツについて、多角的・専門的に研究したいと思う人</li> <li>スポーツを通じて、人間教育や地域形成を行うことに強い情熱を有する人</li> <li>地域コミュニティに積極的にかかわり、学校・家庭・行政・企業・NPO などとの連携・協働に関わっていく意欲のある人</li> <li>地域社会の多様性を理解し、地域の固有性に根ざした取り組みを世界にアピールしたい人</li> <li>スポーツを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、教育や福祉の現場で自ら問題解決に取り組もうとする人</li> </ul>

### びわこ学院大学短期大学部

びわこ学院大学短期大学部（以下「本学」という。）は、平成2年に生活文化学科のみを有する滋賀文化短期大学として開学した。その後、平成 21年4月、びわこ学院大学の開学に伴い、滋賀文化短期大学を「びわこ学院大学短期大学部」に改組・名称変更し、ライフデザイン学科を開設した。時代の変遷とともにコース編成を見直し、現在は、「児童学コース」「健康福祉コース」「キャリアデザインコース」の3コースを設置している。

ライフデザイン学科は、少子高齢社会における家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、創造的に対応し得る素養の育成に目標を置き、新しい生活スタイルの創造や優れた職業人となるための教養、技能を研鑽し、併せて少子高齢社会の生活問題の解決を支援できる

能力を養成するとともに、具体的方策の企画立案手法や、援助技術を習得させることを目指している。また、地域に根差し、地域に開かれた大学の責務として、地域に貢献できる人材の育成とともに、積極的に教育・研究活動を通じて地域企業や行政との連携を深め、地域の問題解決に貢献することも、大きな目標としている。

<びわこ学院大学短期大学部の基本理念と教育目的>

本学の母体である学校法人滋賀学園の創始者森はなの80余年の長きにわたり提唱してきた「地域に貢献できる人材育成」を建学の精神として、学芸を教授・研究するとともに、複雑かつ多様化する現代社会において、より豊かに生きるために必要とする広範な知識と思考方法を修得させ、日常に起こる諸問題を合理的かつ科学的に解決することのできる教養豊かで、円満な人格をもつ人物を育成することを目的とする。

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 児童学コース>

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①幼児教育・保育に関する基本的な知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②幼児教育・保育の問題・課題を多面的・多角的に捉え、適切な対応を考察することができる。 ③教育・保育活動に取り組むための、豊かな表現力を身につけている。
関心・意欲・態度	④自己の目的を明確にし、その達成に向け、意欲をもって継続的な研鑽ができる。 ⑤専門職としての使命感・責任感と、人間関係を豊かに育てるコミュニケーション力を持ち、地域社会の一員として適切な行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

<p>建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。</p> <p>1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。          ①基礎…基礎教養の獲得          ②健康…健康の基礎づくりへの理解促進          ③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養          ④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得（パソコン）基本的な情報処理技術の習得          ⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）</p> <p>2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。          良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。</p>
---

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 幼稚園教諭、保育士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑦児童学」に区分して授業を開講する。

⑦児童学…乳児期、幼児期の教育、保育、福祉に関する実践的指導力を身に付ける。教育者・保育者を目指す学びを積み上げ、子どもの健やかな育ちと学びを支えることができる確実な指導力を持つ専門職の養成を目指す。  
教育実習・保育実習の学外実習科目を配置し、教育現場、福祉現場等において、必要な責任感や使命感を学び、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、教育者・保育者等の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学習成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

#### アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li> <li>・保育・幼児教育を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li> </ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人</li> <li>・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人</li> </ul>
関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもへの深い愛情を持ち、保育・幼児教育に情熱を有する人</li> <li>・保育士や幼稚園教諭等の保育・幼児教育について、専門的に研究したいと思う人</li> <li>・子どもを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、福祉・教育現場で自ら問題解決に取り組もうとする人</li> </ul>

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 健康福祉コース>

#### ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、健康管理・介護福祉の専門家としての幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	②健康や介護に関する諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。

	③健康管理・介護福祉に取り組むため、多様な価値観を受容し、よりよい環境を構築するために他者と協同しながら思考することができる。
関心・意欲・態度	④健康管理・介護福祉について、継続的に研鑽する学習意欲を持っている。 ⑤健康管理・介護福祉の専門家として、人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、健康管理や介護を必要とする人の地域社会における生活を支援することができる。

## カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。

①基礎…基礎教養の獲得

②健康…健康の基礎づくりへの理解促進

③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養

④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得（パソコン）基本的な情報処理技術の習得

⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）

2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 介護福祉士、健康管理士を目指す授業科目を専門教育科目の「⑧健康福祉」に区分して授業を開講する。

⑧健康福祉…健康管理と介護福祉の双方の知識、技能を修得し、健康管理や介護を必要とする人が、その人らしい生活を送れるよう適切な支援ができる確実な力を有する専門職の養成を目指す。

介護実習の学外実習科目を配置し、高齢者福祉の現場において、適切に思考し判断することのできる力量の育成を目指す。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、介護福祉士、健康管理士の専門的職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学修成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。



## アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li> <li>・人々の健康や福祉を学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li> </ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人</li> <li>・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人</li> </ul>
関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障がい者・健康福祉について興味があり、専門職としての学識と職能を得たい人</li> <li>・高齢者・障がい者・健康福祉について、専門的に研究したいと思う人</li> <li>・高齢者や障がい者を取り巻く諸問題や健康管理に関連する多様な課題を真剣に受け止め、福祉の現場や地域社会で自ら問題解決に取り組もうとする人</li> </ul>

<びわこ学院大学短期大学部 ライフデザイン学科 キャリアデザインコース>

## ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

知識・技能	①家庭、職場、地域社会など広範囲な生活領域で、より豊かに生きるために必要な幅広い教養と専門的知識・技能を修得している。
思考・判断・表現	<p>②日常生活における諸問題について、修得した知識と技能のもと、論理的に思考し、合理的な問題解決に向けての判断ができる。</p> <p>③他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章によつて的確に伝えることができる。</p>
関心・意欲・態度	<p>④自己の学習課題を明確にし、課題解決に向けて継続的に研鑽する意欲を持っている。</p> <p>⑤人間関係を豊かに育てることができる“人間味”を備え、良識のある社会人として適切な行動ができる。</p>

## カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

建学の精神、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を達成するために、「教養教育科目」「専門教育科目」で教育課程を編成する。授業科目は、講義、演習、実習・実技等を適切に組み合わせて開講する。

1. 教養教育科目は学科共通であり、「①基礎」「②健康」「③大学入門」「④ユニバーサル」「⑤留学生」に区分して授業を開講する。

①基礎…基礎教養の獲得

②健康…健康の基礎づくりへの理解促進

③大学入門…短期大学における学びの基本の習得、社会で活躍する際に基盤となる社会性及び自立性の涵養

④ユニバーサル…（外国語）「読む・書く・話す・聞く」の4技能の習得（パソコン）基本的な情報処理技術の習得

⑤留学生…基本的な日本語会話の習得、日本事情の理解（留学生限定科目）

2. 専門教育科目に「⑥学科コア」科目を設け、必修科目を開講する。

良好な人間関係構築を目的に、コミュニケーション技術の基礎を身に付けるため、1年時に「人間関係とコミュニケーション」を履修する。

自ら発見した課題を論理的に分析し、考えを文章で表し、プレゼンテーションやディスカッションができる力を身に付けるため、1年時に「ライフデザイン基礎」2年時に「ライフデザイン研究」を履修する。

3. 現代社会の一員として責任を果たすための基本的態度、表現力、主体性、協調性を身につけるための専門教育科目を「⑨キャリアデザイン」に区分して授業を開講する。

⑨キャリアデザイン…自身や周囲の人々の家庭生活、職場や地域での活動をより豊かで健全なものとするができるよう、居住環境、情報活用、企業活動、地域政策にかかわる授業科目を履修する。職業人として必要な基本的知識・技能を幅広く習得する。

他コース科目…分野を超えた科目を配置し、履修可能とすることで、学生の視野・興味・関心を広げ、社会をより豊かに生きるために必要な知識の獲得を目指す。

上記教育課程を通じて、地域社会が求める職業人がもつべき知識・技能、思考力・判断力・表現力、豊かな人間性を育む。

各科目の学修成果は到達目標・評価基準に照らし合わせて評価する。

#### アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）

知識・技能	<ul style="list-style-type: none"><li>・高等学校等における幅広い学習において取り扱われる知識・技能を全般的に身につけている人</li><li>・地域の課題や人々の暮らしを学ぶための基礎的知識・技能を身につけている人</li></ul>
思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"><li>・多面的な視点から思考し、自分の考えを他者にわかりやすく伝える表現力を育むことができる人</li><li>・問題を解決するために根拠に基づいた論理的思考力や判断力を有する人</li></ul>
関心・意欲・態度	<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭、職場、地域社会における人々の暮らしについて興味があり、それぞれにおける暮らしをより豊かなものとするための学識と職能を得たい人</li><li>・地域政策学、情報学、生活科学について、専門的に研究したいと思う人</li><li>・家庭、職場、地域社会における人々の暮らしを取り巻く諸問題を真剣に受け止め、それぞれの現場で自ら問題解決に取り組もうとする人</li></ul>

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

## びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部

### <重点項目>

#### 1. 教学マネジメント体制の充実

##### ① 経営戦略 IR 推進会議

教育福祉学部の新たな展開として、新コース検討について経営戦略 IR 推進会議を毎月 1 回のペースで実施した。

##### ② IR 情報を活用した教育の質の向上

学長を中心に事務局長、経営戦略 IR 推進室長、教務課長、理事長補佐らが現状分析を行い、IR 情報の基礎的な抽出を行い、教育評価の在り方等についての問題点と課題を明らかにした。

##### ③ 任命部長の役割の明確化(組織の機能化)

大学運営協議会や企画運営会議で役割分担を明らかにし、組織としての機能化に努めている。

##### ④ 外部評価委員会の開催

令和5年9月4日に委員会を開催した。本学が行う自己点検・評価結果の客観性及び妥当性に関する評価を実施した。また、それぞれの委員に大学の現状と課題についての資料を提供して、活発な議論や提言をしていただいた。

#### 2. 研究制度の充実

##### ① 個人研究費の申請制度—科研費への連動

個人研究費を申請制にし、書式を科学研究費申請書と連動するように改正した。

##### ② 学内学会設立準備

学内学会設立に関しては、教員方の主体的な働きを待っている状況である。

##### ③ 学長裁量経費の運用

学長裁量経費については、科研費に応募して、採択されなかった教員と国際学会で研究発表する渡航費や出版する教員の補助として運用した。

#### 3. グローバル化の推進・魅力ある大学づくり

##### ① 留学生 30 万人計画に基づく留学生入学の強化

友好学校・留学生交流協定を締結している中国湖南文理学院から、副校長国際交流連携部長、地理科学観光部長が来学され、今後の更なる事業進展に向けて意見交換した。

##### ② 海外の研究機関及び大学生とのオンラインを通じた共同研究と教育交流に向けた検討 広西幼児師範高等専科学校との協定準備を次年度に向けて検討した。

##### ③ 海外研修の実施に向けた検討

幼児教育担当者の研修受入れを次年度に向けて検討した。

#### ④ グローカル文化研究所の創設に向けた検討

グローカル文化研究所：滋賀県の文化・歴史研究—客員研究員の受け入れ。  
海外研修：中国・台湾・フランス・ベトナム・モンゴルなどを次年度に向けて検討した。

### 〈具体的施策〉

#### 1. 学生の受入れ

##### ① メディア広報の活性化

高校生の利用率が高い SNS である「Instagram」と「LINE」による広報を引き続き強化した。Instagramは情報発信・情報収集ツールとして利用されており、フォロワー以外にもアプローチできることから、本学の認知度をあげることを目的に情報を発信した。LINEは主に通信手段として利用されており、本学からの情報発信は、「友だち追加」をした人に限定されるため、すでに本学に対し関心がある前提で、イベント告知や入試情報などの告知を中心とした。

また、本学教職員の Instagram に対する認知を高めたことで、以前に比べ情報提供が多くなり、更新頻度の向上につながった。フォロワーも 1,000 名に近づいている。

##### ② 入学者選抜の実施方針、入試内容の検証及び見直し

令和5年度入試で総合型選抜(AO)の選考方法を一新したところ、大学は影響がなかったが、短期大学の志願者が激減したことを受け、令和6年度入試は以前の選考方法に戻し、11月にエントリーができる日程を追加するなど変更を行った。前年度比34%と激減していた児童学コースは163%増加、前年度比42%と激減していた健康福祉コースも200%増加と大きく回復した。ただ、志願者が減少していなかったキャリアデザインコースは、前年比33%と激減する結果となり、選考方法だけが原因とは言い難い結果となった。

また、日程を追加したことは、数人ずつではあるが受験者の獲得に繋がった。

##### ③ 学長・教員の講演活動を通じた広報と認知度向上

高校生を対象とした出前授業である「プレカレッジ」は、認知されてきたこともあり、申し込み数が39件と例年より大きく増加した。

また、地域・産学連携研究支援課が地域住民を対象とした「出前講座」を開講し、初年度から17件の申し込みがあり、継続することで認知度の向上に期待ができる。

単著の出版は、光川教授と榎本教授がそれぞれ執筆しており、光川教授の題材はNHK連続ドラマ小説の放送もあり、一定の認知はあったと思われる。

##### ④ 本学の強みを再度確認し、周知に努める

本学の強みである「少人数教育」は、少人数授業ということではなく、学生一人ひとりをしっかりサポートするという意味合いであり、授業に限らず、各課の学生支援や対応も同じであるということ、スタッフ会議を通じて訴えた。

丁寧な教育は、在学生や卒業生などから出身高校へ伝わっており、訪問時に「丁寧に育ててくれる大学」と言われることが多く、引き続き強みを理解し、継続することが学生募集に繋がると考える。

## 2. 学修支援

### ① 教員・職員等による学修支援体制の運用と点検

基礎学力に不安のある学生や授業についていけない学生などに対する学修支援として、これまで同様、学生カルテの活用や各種会議などを通して教職員間の情報共有を充実させており、また、学修の記録を用いたクラス（ゼミ）担任の面談実施など、就学上心配な学生を早期に見出し、支援する体制の構築ができています。加えて、ポータルサイトやビデオ会議システム（Zoom）、Google Workspace 等の Web システムの利活用が広がっており、学修支援体制の強化につながっている。

### ② SA（Student Assistant）制度 効果検証に基づく導入科目の再検討

修学等に特別な支援が必要な学生に対する組織的取り組み体制は、修学特別支援室、オフィスアワー制度、SA（Student Assistant）制度の仕組みが引き続き整備されている。

SA制度について、対象科目を定期的に見直し、短期大学部でも制度を整備するなど、SAの活用がより活発になってきており、学修支援体制の強化につながっている。次の段階として、SAとしての学びを深める体制を整えるため、支援に入る前の事前打ち合わせや授業担当教員が事前指導を行うことはもちろん、授業後にも振り返りミーティングの実施や授業担当教員の事後指導を受けるなどの機会も設けるなど、支援を受ける学生のみならず、SAも学び合い成長できる仕組みの構築に努めている。

## 1 大学全体としての学外実習体制確立

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症は感染法上の5類移行となり、すべての実習における健康管理表の作成の必要はなくなったが、看護臨床実習および介護実習における健康管理表の記入等、実習先からの求めにより継続したところもあった。

実習直前や実習中に新型コロナウイルスあるいはインフルエンザに罹患する学生もいたが、実習中止に至らず完治後に欠席日数分の実習補填を行ってもらうことができた。

学外実習にかかわる行事（オリエンテーション、ガイダンス、報告会）については、学生にとって意義のあるものとなるよう、同一会場で実施した。

## 3. キャリア支援

学生1人ひとりのキャリアを支援する体制整備のため、採用試験対策（教員、公立幼保）講座を中心とした「びわ学キャリア塾」の充実と、教職員の情報共有や学生との個人面談を中心とした、きめ細かな支援の充実に努めている。令和6年3月卒業生の就職内定率は四大99.1%、短大97.2%であった。

教師塾・福祉塾・仕事塾からなる「びわ学キャリア塾」は、1～2年時に実施している基礎力養成講座とあわせ、毎年、プログラムの見直しを行いながら改善を図っている。具体的には教員採用試験の早期化にあわせた対策講座の早期実施と幼保採用試験対策講座・就活セミナーの充実である。令和5年度の成果は以下のとおりである。

### ① 「びわ学キャリア塾」の成果の検証および修正

教師塾・福祉塾・仕事塾からなる「びわ学キャリア塾」は、1～2年時に実施している基礎力養成講座とあわせ、毎年、プログラムの見直しを行いながら改善を図っている。具体的には教員採用試験の早期化にあわせた対策講座の早期実施と幼保採用試験対策講座・就活セミナーの充実である。令和5年度の成果は以下のとおりである。

教師塾…公立学校教員採用試験で13名（内訳：小学校10名、養護2名、特別支援1名）が現役で合格。1・2年生を対象に教員養成セミナーを開催し、個人面談を実施することで意識向上に繋がった。

福祉塾・・・公立幼保採用試験で14名(四大3名・短大11名)が正規合格。年によって、公立・私立の受験希望者が大きく異なるが、公立希望者の大半が合格できた。

仕事塾・・・年々、企業就職希望者が増えているが、大半の学生が内定を得ることができた。また、就活セミナーの内容を見直した結果、前年を大幅に上回る学生の参加があった。

#### ② 教員採用試験・公立幼稚園採用試験に向けての指導体制充実

具体的には教員採用試験の早期化にあわせた直前対策講座・二次対策講座の早期実施、幼保採用試験対策講座のプログラムを改訂した。幼保採用試験対策講座は、教員と連携し専門科目を多く盛り込んだプログラムで実施した。

#### ③ 一般就職支援—企業の学内説明会

企業就職希望者の増加に対応するため、前年度に続き「学内合同企業説明会」を開催し、50名以上の学生が参加した。また、「しがプロ」をはじめとしたインターンシップ等の就業体験プログラムの参加者も増加している。

学生を取り巻く就職環境は年々変化しているが、教育課程内外を通じたキャリア支援体制を整備し、相談・指導体制を充実することができた。

#### ④ 地元企業との協定及び連携

地域貢献を目指す地元企業に出向き、連携や協定について打ち合わせを行ってきたが、実施には至っていない。引き続き交渉していく。

### 4. 学生サービス

#### ① 学修支援のニーズ把握、総合的な支援策整備

部活動は通常に活動しているが、サークル活動は一部を除いて活動が低調である。外部施設使用に関わる援助金等、学生の課外活動の支援を行った。

部活動振興金や外部施設使用に関わるものについては予算の3割程度の執行にとどまっている。資格取得奨励金は全学で12名、公務員奨励金は1名であった。

学内奨学生制度については、短大に令和6年度より特別奨学生制度が新設された。またスポーツ教育奨学生については授業料免除が廃止された。

#### ② 高等教育の修学支援新制度の対応体制の強化

各奨学金の受給状況等(日本学生支援機構奨学金(給付82名、一種100名、二種174名)、県社会福祉協議会の保育士修学資金制度(21名)介護福祉士就学資金制度(7名)、生命保険協会給付奨学制度(1名)の活用)を把握し、個々の学生のニーズに応じた適切な支援策の情報を提供できた。

また、学内奨学生制度では、検討委員会を通して、全学部へのさらなる制度の充実を図ることとした。

#### ③ オフィスアワーの強化、学生との読書会、研究会の組織化

オフィスアワーについては、全専任教員が学科内で偏りの無いよう設定した各曜日の昼休みの時間に研究室に待機し、広く学生からの質問や相談を受けやすくしている。各学期の始めに掲示板やポータルサイトで全学生へ周知し、クラス・ゼミ担任や所属学科を問わず受け付けているため、複数回繰り返し利用する学生も含め、一定の効果が出ている。また、学期末には、各教員が対応状況を簡単にまとめた「報告書」の提出も義務付けており、その内容によると、教員によっては設定した時間に収まらず、授業の空き時間等でも相談に応じている様子が伺える。

学生との読書会については、ゼミ（クラス）単位での実施を中心に、徐々にその取り組みが広がっている。（全学的な実施状況の確認はできていない。）

研究会の組織化については、大学、短大の垣根を越えて、教員がそれぞれの専門性を活かしながら、学生とともに研究できるテーマ（たとえば「絵本」）について検討し、令和6年度の実施に向けて準備している。

## 5. 学修環境の整備

### ① 学修環境の整備

建築基準法第12条第1項の規定に基づき、特殊建築物定期調査を実施したほか、ピエタス棟の外壁の一部、講義室の建具、空調機器等、快適な学修環境を提供できるよう、計画的に修繕・更新を行った。今後も施設・設備の点検を行い、計画的に整備を行いたい。

### ② 学生の図書館利用頻度の向上

常連の利用者だけでなく新規の利用者を獲得し、かつリピーターとなってもらえるよう、『図書館通信』、『図書館だより』あるいは『大学図書館のおすすめ本』など広報誌等の発行、配布によるPRに努めるとともに、本館のアピールポイントの目玉である『インフォメーション・コーナー』の更なる充実に向けて、毎年度、取り組みを継続することで学生の利用頻度の向上に努めた。

### ③ 教職員ならびに学生のニーズに基づく図書館機能の充実

授業や課題作成に直結する資料（教育書、児童書、絵本等）あるいは採用試験や資格試験に役立つ資料（問題集、参考書、対策本等）など教職員や学生のニーズに合致した資料のタイムリーな提供を可能にするため、情報収集や受入登録などコンピュータ・システムの機能を最大限に活用することで図書館そのものの機能の充実に努めた。

### ④ ラーニングコモンズの活性化と有効利用

新型コロナウイルス感染症対策の解除により通常利用となったことを機に、『地域の高校生と本学教員の交流』や『附属こども園児と本学学生の交流』など学外者とのイベント、あるいは『効果音を付けた絵本の読み聞かせ』や『防音環境下での実験』など授業やゼミでの取り組みに会場提供（貸切利用）という形で協力することで利用形態の多様化や利用者層の拡大に努めた。

### ⑤ 特色ある図書館の創出

教育や福祉はもちろん環境や平和といった時事問題等も含めて『子どもの本を考える』というテーマを設定し、学生や教員がそれぞれに選んだ（選書に際しては図書館司書も協力）児童書や絵本あるいは幼児教育系の雑誌等の特集コーナーとして展示するなど、教育あるいは福祉系大学の図書館としての特色の創出に努めた。

### ⑥ 大学紀要に関する教員の理解促進、投稿数増加、継続発行による紀要の充実

令和4年度から【研究紀要 編集・発行要項】に加えられた“投稿者は本学の専任教員に限定”という項目に戸惑いを感じていた教員に対して“本学教員の研究成果の公表”という紀要本来の意義や目的が浸透するよう努めた結果、令和5年度に発行した『研究紀要 第15号』では掲載論文数が一つの目標としている20本に到達することができた。

## ⑦ 施設・設備の利便性向上

食堂に隣接しているピロティの改修工事を行った。これまでは段差もあり席数も少なかったが、段差をなくしたことにより、席数を増やすことが出来た。照明器具・家具・掲示板等も更新し、学生がより過ごしやすく明るい空間に改修した。

老朽化に伴い不具合が発生することがあった体育館の音響設備を更新し、授業や課外活動、式典、大学祭等でスムーズに安心して使用することができるようにした。

講義室・廊下の照明については、引き続き順次 LED に更新を行っている。令和 5 年度は、構内の外灯についても LED に更新したことにより、駐輪場やバス乗り場等が明るくなり、学生が安全に施設を利用できる環境づくりを行った。

## 6. 学生の意見・要望への対応

### ① 在学生の学生生活実態調査および満足度調査

学生生活実態調査の実施や学長と学生の懇談会を開催し、学生生活に必要な学修支援のニーズの把握とともに、総合的な支援策を検討し、整備に努めた。また、大学周辺エリアでの禁煙を徹底し、環境美化を推進しながら、受動喫煙防止研修により生涯健康を図る。

### ② 学長と学生との懇談会

学生生活実態調査および学長と学生代表との定期的な懇談会で出された意見により、前年度の学修支援に関する効果検証を行うとともに、要望のあった教育相談体制の充実には非常勤カウンセラーの配置・学生駐車場の整備には駐車場入退場ゲートの設置・学内全面禁煙の取組には受動喫煙セミナー実施・学生食堂の利用については営業時間延長で利用しやすく対応した。また緊急整備として学生駐車場出入り口のカード読込機に雨・土埃等が入らないように防雨カバーを設置した。

### ③ 卒業生アンケート調査（SNS 対応）

卒業証書・学位記授与式終了後、卒業生に対しポータルサイトを利用した卒業生アンケートを実施した。結果、四大 87.6%、短大 85.7%と回収率が上がった。

### ④ 学生相談室、カウンセラー配置による学生相談体制の充実

心身に関する健康相談の必要な学生を把握し、学生相談室の活用および非常勤カウンセラーを有効に活用して、今年度は現在まで春学期に 17 回 34 名・秋学期は 18 回 24 名のカウンセリングを行い相談体制の充実を図った。

### ⑤ 学長専用メールアドレスの周知

学長へのダイレクトメールを設置し、掲示板にてメールアドレスを周知し学生の意見や要望等の把握に努めた。

## 7. 単位認定、卒業認定、修了認定

### ① 原級留置制度廃止の検討

教務委員会および各学科で協議し、令和 6 年度入学生から制度を廃止することとし、教授会での承認を得た。今後は、制度を廃止したとしても、成績不振の学生を放置して退学や留年につながってしまわぬよう、定期的な声かけ（注意喚起）は継続して行っていくことを確認した。



## ② ボランティア並びに社会貢献の単位化の検討

教育福祉学部においては、2018年度入学生カリキュラムから「教育ボランティア」の科目を廃止しており、単位化を行っていなかったが、2025年度入学生からのコース改編（カリキュラム変更）に合わせて科目を復活させることを前提に、検討・調整を進めている。

短期大学部においては、「地域貢献と実践」といった新科目を2023年度入学生カリキュラムから取り入れている。（2年生対象、1単位科目。2024年度より集中授業として開講予定）

## ③ インターンシップの単位化の検討

短期大学部においては、以前から対応科目がカリキュラムに取り入れられており、単位化を実施しているが、教育福祉学部においては、教育ボランティア（学校・施設インターンシップ）の科目の復活と併せて、2025年度入学生からのコース改編（カリキュラム変更）において、新たに科目を置くことを前提に検討・調整を進めている。

## 8. 教育課程及び教授方法

### ① アセスメントポリシー（プラン）に関する学内方針の検討

アセスメントポリシー（プラン）については、策定する方向で議論を開始しているものの、学内方針の検討を含め、引き続き検討中である。ただし、ディプロマポリシー（DP）やカリキュラムポリシー（CP）の点検はこれまで同様行っており、2020年度末に変更した両ポリシーは、現時点で特に変更の必要性は生じていない。

### ② 改訂カリキュラムマップの運用と点検

2022年度入学生より幼稚園教諭課程の改正に基づく新カリキュラムを開始しているが、合わせて改訂したカリキュラムマップ（ツリー）やナンバリングも含め、問題なく運用されている。

### ③ アクティブラーニング実施

アクティブラーニングの実施状況は、教育福祉学部、短期大学部ともに引き続き高い実施率を維持できている。

・アクティブラーニングの実施状況

教育福祉学部 70.6%（子ども学科…78.3%、スポーツ教育学科…58.5%）

短期大学部 77.2%

## 9. 学修成果の点検・評価

### ① アセスメントポリシーに関する学内方針の検討

（教育福祉学部）

アセスメントポリシー（プラン）については、認証評価時の指摘も踏まえ、策定する方向で議論を開始しているものの、学内方針を含め、引き続き検討中である。

ただし、学習成果を可視化する取り組みは引き続き行っており、例えば、教育福祉学部では、「学修の記録」の活用した取り組みの一つとして、2021年度入学生からDP対応ルーブリックを使用したクラス・ゼミ担任による面談を実施しており、学生が自身の学修状況を振り返り、学修成果を評価する機会としている。

（短期大学部）

「ディプロマ・ポリシー達成度シート」や「学修の記録」を全コースで導入しており、主に学期末や学期始めに実施する学生との面談などにも活用されている。

## ② 学修状況の把握・分析、フィードバック

学修アセスメントテスト（GPS-Academic）を3年生でも実施するなど、学修成果の可視化の手段の一つとして利用が進んでいるが、結果データの有効活用については活用が不十分として、引き続き検討が必要であることを確認した。ただし、新入生のテスト結果については、全体報告会を例年同様6月に実施し、全国平均や過去2年間との比較など、本学新入生の傾向の把握と休退学が心配な学生の情報などを共有することができた。

（教育福祉学部）

引き続き検証が必要であるため、「学修の記録」の改訂・学生へのフィードバックには至っていない。今後は、学生の自己評価および教員による学生評価といった結果データを分析し、学生へのフィードバックに繋げていくことが課題となるため、取り組みを始めて4年目（卒業年度）となる次年度を節目として、引き続き検証していくことを確認した。

（短期大学部）

面談結果を分析し、学生へのフィードバックに繋げる方法が確立できていないため、今後その取り組みを進めていく必要があることを確認した。

## 10. 職員の研修

### ① SD(Staff Development)への取り組み推進

前回の全体研修でのアンケート結果を基に、要望の多かった「職場の整理・整頓研修」をテーマとして令和4年9月1日（木）に全体研修を実施した。令和5年度は、全体研修会をした5S活動について、夏季（8月25日）に各課で書庫の整理、冬季（12月28日）に身の回りの整理を実施した。

ZOOMによるオンライン研修が多くなってきたが、職員もオンラインに慣れたため積極的に参加することすすめていきたい。

### ② IRer 資格取得の推進

現在2名がIRer資格を取得している。取得を推進する人材はいるが、日常業務が多忙なため取得に至らなかった。

## 11. 研究支援

### ① 研究環境の整備と支援体制の確立

昨年度に制定した「受託研究・共同研究取扱い規程」の周知とその運用に努め、研究環境向上の一助とした。

### ② 科研費等、外部資金獲得増進

研究活動を活性化するため、科研費応募説明会・研修会を5月に実施した。学長から採択に向けての講話を聴き、その成果として、科研費に8名が応募し、うち2件が採択された。

### ③ 研究者倫理の向上と不正防止

教職員対象に、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づくコンプライアンス研修を実施し、全教職員が受講完了した。受講後には不正防止に向けた「理解度チェック」と「誓約書」の提出を全員から求めた。

## 12. 地域・産学連携

### ① 地域貢献活動（地域出前授業ユーカーレッジ）の充実・発展

地域貢献活動として、地域出前授業ユカレッジの充実・発展につとめ、17件の地域出前授業を行った。公民館やコミュニティセンター、図書館、学校、老人いこいの家など地域からの要請に応える形で実施し、地域の人々から高い評価を得た。

- ② 大学地域課題解決支援事業等、内容が豊富な地域教育実践活動記録集の発行  
環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域連携課題解決事業には、教育福祉学部の6ゼミの学生が担当教員の指導のもと、自治体の関係者と連携しつつ、地域課題の解決に向けて鋭意取り組んだ。それらの活動内容は、他の地域貢献活動と併せて、地域教育実践活動記録集に掲載し、発行した。
- ③ 包括的連携協定の締結と産学連携の強化  
自治体との包括連携協定の拡充に努め、6月に新たに野洲市と締結した。今後、連携協議を深めながら具体的な活動を進めていきたい。

### 13. 国際交流

- ① 中国広西幼児師範高等専科学校との交流協定とサマーセッションの実施  
留学生受け入れ拡大のため、交流協定の見直しと、受け入れ体制強化に向けての協議を行った。さらには、サマーセッションの実施に向けてその準備を進めた。  
『国際文化論』集中講義（海外研修）を3月4日（月）～3月11日（月）に中国湖南省常德市において実施し、参加した子ども学科の6名の学生が、文化の多様性と異文化に関する理解を深めた。
- ② 留学生入学の体制強化  
友好学校・留学生交流協定を締結している中国湖南文理学院から、副校長国際交流連携部長、地理科学観光部長が来学され、過去12年間の交流について総括するとともに、今後の更なる事業進展に向けて意見交換した。
- ③ オンラインを通じた来日前講義とその単位化  
検討する体制づくりを進めているところであり、令和6年度には具体化できるようにしたい。

### 14. 内部質保証のための自己点検・評価

- ① 中期目標・計画の策定—令和6（2024）年度から令和10（2028）年度  
令和3（2021）年度に認証評価を受審後、毎年、自己点検・評価を実施している。当該点検・評価結果を踏まえ、令和6（2024）年度から5年間の中期目標・計画を策定した。
- ② IR(Institutional Research) 組織の体制整備  
企画運営会議では休退学の状態や就職先アンケート結果を報告し、問題点等について協議した。経営戦略IR推進室を設置して2年目となるが、学内の各種データ（成績・休退学・卒業時アンケート等）を収集し、体制整備が進んだ。
- ③ 教職課程の自己点検・評価  
教職課程委員会において、教職課程の自己点検・評価シートを基にそれぞれの学科・コースについて各項目・留意事項を確認し、点検・評価を行った。  
昨年度、課題に挙がっていたアクティブラーニングの推進、ICT活用能力の育成状況を中心に点検・評価を実施した。

#### ④ PDCA サイクル確立及びその機能性の向上

内部質保証の責任・役割については、全学レベル、部局レベル、構成員レベルに区分しているが、毎年度末にレベル毎に点検・評価を行い、次年度の目標設定を行う体制が整備されている。PDCA サイクルがおおむね有効に機能している。

#### 15. 補助金獲得の強化

##### ① 私立大学等改革総合支援事業等の補助金獲得に向けた検討

私立大学等改革総合支援事業は、年々選定基準点が高くなっていることから、大学・短大ともに採択に至らなかった。評点の低い項目については、次年度に向けて対応を進める。また、タイプ1以外の別の分野や特別補助項目において、補助金の獲得を目指し整備していく必要がある。

### 【びわこ学院大学教育福祉学部】

#### ① 教育学と福祉学の両面に基づく教育体制の充実

教育学と福祉学の両視点を持った人格の形成を図るために、学部共通科目である「教育福祉学」「インクルーシブ教育と社会」の授業の継続を行ってきた。「教育と福祉双方の視点を身に付けた人材育成」のため、子ども学科では1年次「子ども学総論」「子ども教育学概論」「子ども福祉学概論」、スポーツ教育学科では、1年次「教育学概論」「福祉学概論」、2年次には共通で「教育福祉学」「インクルーシブ教育と社会」を全員が履修している。「教育福祉学」では、不登校、いじめ、貧困、若者の就労等のトピックを、学校からみた視点と家庭・地域の視点といった異なる視点から考え、議論する活動が整いつつある。また、「インクルーシブ教育と社会」では、単発的なオムニバス形式の講義を廃止し、国内の事例・現象にみる包摂と、国外の事例にみる包摂という内容に整理した。これらのように、教育と福祉との相関関係や、教育現場でのつながりの学修を進めてきた。子ども学科2~4年生で特別支援学校教諭免許の志望者が一定人数おり、今後もこの傾向は続くと思われる。

2025年度に向けてのカリキュラムの再構築を行っている。その目玉となる改善点は、両学科において複数の教員免許状取得をやすくすること、教員免許状の取得だけを目指すのではないビジネス系の学修を保証することである。前者については、例えば小学校教諭免許に特別支援学校教諭免許を取得しやすくしたり、子ども学科で中学校教諭免許2種（保体）を可能にしたり、スポーツ教育学科で主免の中学校教諭免許（保体）に加えて副免で小学校教諭免許2種を可能にするというもので、確実に実現できるように取り組みを進めている。

#### ② 各種審議会、委員会、プロジェクトへの参画、地域貢献

野洲市との包括連携協定を締結したことで体制の拡充を図ることができた。県、各市町の各種審議会、委員会、プロジェクト会議、さらには各校園への研修講師として多くの教員が招聘されて参加をしてきた。また、地域との連携を推進するために「大学地域連携課題解決支援事業（環びわ）」に参画した教員が5名となり、個々の教員が地域とつながりを持って取り組んでいる状況は続いている。

地域への参画には欠課を避けるために、各教員の研修日や土曜日や日曜日を中心に設定したり、補講日の対応をしたりでやりくりができています。

### ③ 地域に根差した研究と教育の推進

科研費獲得に向けた取り組みは、公募の前倒しに合わせて研究会の開催時期を早めたことに加え、有志による申請書の検討会を実施し、獲得に向けた中身のある活動を展開させることができた。

私立大学等改革総合支援事業タイプ3「地域社会への貢献」の申請準備の一環から、各教員が個別に展開してきた地域の活動を把握する作業を進めると同時に、自治体や地域の企業等との連携のあり方を見直す活動を展開させた

### ④ スタディ・スキルズ、キャリアデザイン(授業)の充実

スタディ・スキルズでは、根拠を持って発表・主張する機会を設け、学生自らが学び方を身につけていく活動を重視した。この活動に集団発表の役割を分化させながら自己評価を取り入れたことで、上位群の学生は自らの活動が正当に捉えられているという実感を得ることにつながった。同時に、下位群の学生に対しては他の学生の取り組む姿勢から自らの取り組みを振り返る機会を創ることができた。

キャリアデザインでは、学内外のボランティア活動をはじめとする社会貢献活動の啓発を取り入れるとともに、グループ活動に加え、個人の発表を取り入れたことで、上位群の学生に対しては自らの力を発揮する機会になったと同時に、下位群の学生にとっては他の学生から学ぶ機会を創ることができた。

スタディ・スキルズ、キャリアデザインの扱いは学科ごとに位置づけが異なるため、初年次教育とキャリア教育としての整合性を保証しつつ、これらの科目間の連続性を学科ごとに検討する必要がある。

基礎学力養成講座(東アカ)については、春学期は四大・短大合わせて8回以上の出席者57.6%(昨年39.0%)、4~7回25.4%(29.9%)、0~3回16.9%(31.2%)と昨年度よりも高い割合で出席が確認されたものの、秋学期には落ち込む状況が見られた。

びわ学キャリア塾について、「教師塾」では近年の新たな動向を意識した指導の充実に力を入れた。「仕事塾」、「福祉塾」では短大との連携強化を図りながら、「仕事塾」として春と秋に3年生(短大1年生と合同)向けの就活セミナー、4年生(短大2年生と合同)向けの春の就職対策講座を実施した。「福祉塾」としては、春に4年生(短大2年生と合同)向けに採用試験直前対策講座、また秋に公立園を希望する子ども学科3年生向けに就職対策アドバンス講座を実施した。

びわ学キャリア塾において、課題のある学生については、クラス・ゼミ担当の教員との情報共有を積極的に行い、学生の活動状況の把握に努めた。

本学学力検査及びベネッセ検査の結果を参照しつつ、学生の学びの状況については学修の記録を活用する取り組みを継続しつつ、その使用方法について検討している。また、DPルーブリックを活用して、学生が自らの学びの状況を振り返る機会を創ることができた。

学部テストを入学時に実施している。入学時の基礎学力とその後の学びの関係について把握するために、この資料の活用を図っていく必要がある。

### ⑤ 教育福祉学部の新たな展開

令和7年度から学部内のコースを新たに7コース設置する準備を進めている。学生の多様な進路保証をするために、子ども学科では小学校教諭、養護教諭、幼稚園教諭、保育士以外に公務員、一般企業人のコースを創設する。スポーツ教育学科では、中高等学校教諭(保体)、特別支援学校教諭および公務員、一般企業人を指すためのコースの新設をする。

学生の進路保証、高い学ぶ意欲の保証のための取り組みの継続を行う。

## 2. 子ども学科

### ① 教育・福祉の広い分野で社会に貢献できる人材の育成

令和5年度末の時点で、卒業生の就職率は98.9%で学生の頑張りはもちろんのこと、キャリア支援センター、ゼミ担当教員の支援により高水準を維持できている。残り1名の学生についても引き続き就職についての支援をしているところである。内訳は学校関係が20名、保育所関係29名、福祉関係13名、一般企業25名、進学その他4名で、県内外の教育・福祉、さらには企業において広く活躍している。学生にあったキャリア支援ができていたものと考えている。

今後も学生のキャリア教育を充実するとともに、希望する進路先の確保に向けて努力を続けていきたい。

### ② 「わくわくフェスタ」企画・実施

今年度においても11月3日に開催できた。子ども学科における最大の行事として捉えて、学生の良好な人間関係づくり、キャリア教育の一環として継続してきたことにより、地元住民や地元の幼稚園や保育所関係の認知が進んできていることが参加者の声からも伝わってきた。

## 3. スポーツ教育学科

### ① スポーツを通した生涯教育・社会教育への貢献

総合型地域スポーツクラブ「コムスポようかいち」と連携の上「いきいきコムスポBGUキッズ運動教室」を実施し、例年同様40名程度の子どもが参加するかたちで、23名の学生が企画・運営を行った。また、昨年度に引き続き、市内小学校マラソン大会の補助を行った。昨年度の取り組みの発展として、マラソン大会当日の補助だけでなく、事前学習の協力を小学校より求められたため、本年度はマラソン大会の約1ヶ月前に小学5・6年生に対しZoom（遠隔）で長距離走の授業を行った。対面授業でないため技術指導の限界はあるものの、リアルタイムで指導できたことにより質疑応答が活発になされた。「スポーツを通した生涯教育・社会教育への貢献」を達成できたものと評価できる。

### ② 高齢者健康教室、親子スポーツ交流、子ども体力UP教室等の企画/提案・実施

平田地域及び奥永源寺地域の高齢者（合計約45名）を対象として「健康教室」を実施した。内容は、健康教室の参加（1回目）、体力測定（2回目）、及び地域性（積雪による身体機能及び活動量の低下）を踏まえた防災体力の維持及び健康寿命の延伸のための運動プログラムの提供（3回目）であった。参加者における運動の継続性や毎年参加する高齢者における発展的な健康づくりなど課題が残るものの、地域の健康づくりの一端を担うことができたことと評価できる。

### ③ 各対象体力測定、定期、短期スポーツ教室、スポーツイベント等の企画・実施

今年度は「いきいきコムスポBGUキッズ運動教室」や「BGU運動会」等に加え、夏季に行われる野外実習A（キャンプ）、冬季の野外実習B（スキー）を実施することができた。また、地域の商工会議所や競技団体等を中心に運営される「びわ湖トライアスロン in 近江八幡」へのボランティア学生の参画や、東近江市スポーツ少年団事務局からの「インクルーシブスポーツ交流イベント」への協力依頼など、自治体や地域の組織・団体と密接に連携した新たな活動を企画・展開させることができた。現場の人間とより協調的な行動を育成できる機会の創出につながったことと評価できる。また、1に記載した取り組みにより、オンライン（遠隔）における運動（スポーツ）指導の可能性を拡げることができた。

## 【びわこ学院大学短期大学部ライフデザイン学科】

### 1. 児童学コース

#### ① 地域社会に根差し、地域に貢献できる人材の育成

地域の幼児教育を支える人材輩出を目的とする本コースも設置から7年目を迎えた。引き続き地域の多くの施設や園（児童養護施設や福祉施設、幼稚園、保育所、こども園等）で実習を受け入れていただいた。コロナ禍で行っていた学内での代替実習も本年度は実施せず、すべての実習を近隣の施設にお願いすることができたのはありがたいことであった。卒業後は私立・公立のこども園、幼稚園、保育園等の正規職員として滋賀県内外で就職している。公立施設への就職は希望者が多く、東近江市・近江八幡市・米原市・長浜市・多賀町・日野町へそれぞれ公務員試験に合格して公務員として働き始めている。

きめ細かなクラス・ゼミ活動での指導により、本人が望む園へ就職が叶った学生が多かった。

#### ② 教員採用試験対策及び分析の強化

本年度も1年生の早い段階から、学生の志望に合わせ公立コース・私立コースに分かれて採用試験に向けて、専門試験対策・一般教養対策・論文対策・面接対策等の個別指導を行った。本年度の2年生は当初より、公立施設への志願者が一定数おり、本年度の公立試験合格者は11名であった。2年生の多くが、当初から希望していたこども園、私立保育所へ正規職員として就職した。

#### ③ 魅力ある保育者育成のための保育教材研究の強化

専任教員は、本年度も授業評価等を参考に、シラバスの見直しや授業内での工夫を行った。最新の授業方法を取り入れ、アクティブラーニング等を積極的に行うなど工夫し授業を展開した。本年度はさらに、保育者育成のための保育教材研究に力を入れた。教員各自が論文執筆や学会発表等を積極的に行いながらも、保育教材に対する研究活動を充実させた。学生たちの創意工夫をもとに保育現場で役立つ保育教材についてともにアイデアを出しながら、模擬保育等を行う中で、授業に反映させた。現場での実践に活かされるという意味で教育の質も保証されたと考える。

本年度も学生個々に対し、クラス・ゼミそれぞれに年に数回（基本的に春学期・秋学期各2回、その他適宜）の個人面談を行い、丁寧な指導を行った。今後は、さらにきめ細やかに学生への指導をしていく。

### 2. 健康福祉コース

#### ① 滋賀学園高校やその他の高校との高大連携事業の実施および成果の検証

滋賀学園高校との高大連携として定例の大学説明会や模擬授業を実施した。

本年度は出前講座として八幡工業高校高で実施。高大連携事業としては八幡商業高校・能登川高校で模擬授業を実施した。高校の福祉研究部会にも参加した

滋賀県主催の「しがけあフェスタ」では「学生プロジェクト」を立ち上げ広報活動に努め、介護の仕事の魅力発信事業にも参加した。

#### ② 介護福祉士試験対策強化

介護福祉士国家試験対策として、模擬授業を3回実施した。また、「介護の基本Ⅲ」「介護総合演習Ⅳ」「介護過程Ⅳ」等の授業における試験対策もシラバスに明記し実施した。国家試験に向けて、不安を抱える学生には個別に面談や指導を行った結果、本年度の合格率は85%であった。

③ 福祉住環境コーディネーター等の検定試験対策

福祉住環境コーディネーター試験対策は、授業の中で実施しているが、当該試験が個人申し込みになったので、受験生の把握は困難な状況であった。アロマセラピー検定試験に関しては、授業以外の時間で試験対策を実施した。

④ 健康管理士一般指導員資格取得の取得状況の確認

本年度は2年生23名が受験し11名が合格した。今後も学生への周知と支援を充実させ、合格に向けた取り組みを実施する。

⑤ 就職支援対策事業

就職支援対策として東近江市役所と福祉施設・高齢者施設で合同就職説明会を実施した。

3. キャリアデザインコース

① 公務員採用試験対策講座の実施

2023年度の公務員採用試験では、滋賀県と東近江市の両方に合格した学生が1名あった。この学生は、学内の公務員試験対策講座を受講しており、その学習成果が合格の一因であるとみられる。そのため次年度も学内の公務員試験対策講座を有効に活用して、公務員採用試験の合格者を排出していきたい。

② 滋賀県インターンシップ推進協議会のインターンシップ事業への参加

滋賀県インターンシップ推進協議会のインターンシップ事業に「企業体験」を履修した学生（1年生）19名が参加した。この体験の影響は大きく、3月に入ると多くの学生が就職活動を積極的に進めていた。そのため、次年度もこのインターンシップ事業への参加を推奨し、就職活動の意欲的なスタートを目指す。

③ IT情報関係資格の取得者増加

2023年度は、日本語ワープロ検定試験と情報処理技能検定試験（表計算）のそれぞれの合格者数は12名と9名であり、前年度の結果（13名と7名）とほぼ同じくらいであった。また、卒業時に授与される情報処理士の資格取得者数について、今年度は20名であり、前年度の人数（11名）よりかなり増えている。今後もIT情報関係資格取得者の増加を目指して、オリエンテーションや授業、ゼミなどで、積極的に資格関連の情報を発信していく。

なお、令和5年度のキャリアデザインコースの学生状況は、両学年とも高いコース定員充足率を示しており、今後もこの数字を維持していきたい。



## 2 滋賀学園中学・高等学校

### (1) 主な教育の概要

滋賀学園中学・高等学校は、創始者森はな先生が昭和8（1933）年に開設された和服裁縫研究所を起源とする。昭和59（1984）年、建部北町に八日市女子高等学校を開校以来、「誠実・忍耐・努力」を校訓に掲げ、「社会に貢献できる人物の育成」、「進取の精神と剛健な身体の育成」、「豊かな人間性の育成」を教育理念に教育活動に取り組んできた。平成11（1999）年には、男女共学化に伴い、校名を滋賀学園高等学校と名称変更し、平成15（2003）年には、滋賀学園中学校を開校し、中高一貫教育に取り組んできたが、中学校は令和6（2024）年3月をもって閉校した。その中学校の校舎を改修して、同年4月に看護科・看護専攻科を開設するため、開設準備室を設置し、令和6（2024）年1月に看護師学校として文部科学大臣より指定され、同年4月より看護科・看護専攻科を設置する。今後も「国際化」「情報化」「少子高齢化」など社会や時代のニーズに柔軟に対応しながら、地元で貢献できる人を育てるという理念に基づく教育活動を展開していく。

### (2) スクールポリシーの策定

看護科・看護専攻科の開設に伴い、学科別のスクールポリシーを策定した。

#### ●求める生徒像（アドミッションポリシー）

##### 【普通科】

地域社会や国際社会に貢献する人材の育成という本校の教育理念を理解し、本校での学びを通して「他者を思いやり、積極的に自分の能力を高め、自らの人生を主体的に構築したい」という人を求める。

1. 誠実に忍耐強く物事に取り組み、最後まで努力して、責任ある行動がとれる人
2. 目標に向かって自ら努力できる人
3. 思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と関わることができる人
4. 他者の話を素直に聴き、自らの考えをしっかりと伝えることができる人
5. 社会に貢献する人を目指す者として、自らの生活や健康を管理できる人

##### 【看護科・看護専攻科】

本校の校訓「誠実・忍耐・努力」をしっかりと理解し、社会に貢献する看護師を育成するために、次の資質を持った人を求める。

1. 誠実に忍耐強く物事に取り組み、最後まで努力して、責任ある行動がとれる人
2. 目標に向かって自ら努力できる人
3. 思いやりや感謝の気持ちを忘れず、人と関わることができる人
4. 他者の話を素直に聴き、自らの考えをしっかりと伝えることができる人
5. 看護師を目指す者として、自らの生活や健康を管理できる人

#### ●教育課程の編成と達成目標（カリキュラムポリシー）

本校における「カリキュラム」とは、教科中心の学習指導に限定されるものではなく、生活指導をふくめた生徒に関わる全ての活動を指すものである。「生徒たちがどう生きるか」を前提にした生活指導と、主体的・能動的な活動を重視した学習指導は、車の両輪のように生徒の成長を支えるものであると考える。

## 【普通科】

現代を生きる上での必要不可欠なものである高度な英語スキル、ICT リテラシーなどを生徒が中心となる協働的な学びのスタイルであるアクティブラーニングの手法を用いて、深い学びにつながるような教科学習を展開する。

また、系列大学であるびわこ学院大学との連携を活用し、上級学校での専門教育につながる教科指導も実践する。

## 【看護科・看護専攻科】

看護の体系的・系統的な理解と関連した技術を習得させ、確かな学力の育成を図る。看護教育を通して望ましい看護観及び倫理観を育み、5年間で看護師国家試験受験資格を取得できる教育活動を展開する。

## ●卒業までに身につける能力（ディプロマポリシー）

### 【普通科】

幅広い知識と高い学力、課題解決力を身につけ、特に深い学びから身につけた自己発信力を使い、大学や社会における様々な改革に対応できる生徒を育成すること、また、国際的視野を持って主体的に自らの進路や社会の未来を切り拓く力と豊かな人間性を備えた生徒を社会に輩出することと、持続可能な社会の創り手の育成を目指す。

### 【看護科・看護専攻科】

教育課程において、所定の単位を修得し、次の能力を備えた学生に卒業を認定する。

1. 生命の尊重と優しさ、思いやりを身に着け、社会の発展のため寄与できる能力
2. 自ら考え、行動する精神を養い、地元地域を含めて社会の医療に貢献できる実践能力
3. 医療チームの一員としての自覚を持ち、より質の高い看護を提供することを目指す能力
4. 看護の本質を理解し、広い視野の上で判断し研究する能力

## (3) 重点目標と具体的実践

### 〈滋賀学園高等学校〉

#### ① 確かな学力・発展的な学力を伸ばす教育の実践 【概ねできた】

5つの力(知る力、読み取る力・聞き取る力、考える力、書く力、伝える力)を伸ばし確かで発展的な学力の育成を図る。授業や教材の開発に地域の人材など外部人材を活用し、より良いものとなるよう工夫を行う。教職員集団として組織的に授業研究に取り組み、教科指導力の向上に努める。生徒の実態を踏まえ、個別指導や習熟度別指導、補充的な学習指導等、個に応じた指導を行う。

**\*びわこ学院大学茶谷先生による授業指導、公開授業（毎学期2週間で全教員が授業を公開）の取り組み**

**\*研究授業 1学期：国語 2学期：英語 3学期：数学**

**\*習熟度別授業（Ⅱ類、未来開進コース生徒を対象に英語、数学で実施）**

**\*校内塾の実施（放課後に希望者を対象に国語、数学、英語の志望校合格の対策講座を実施）**

**\*語彙・読解力検定の全員受験、英語検定・漢字検定・数学検定の積極的な受験**

#### ② 生徒一人ひとりの自己実現(進路実現)に向けた教育の充実【ほぼ実施できた】

自己実現に向け自主的かつ粘り強く学習に取り組む生徒を育てる。授業時間数の確保、習熟度別授業、個別指導や校内塾、キャリアサポート(面談、進路講演会、模

試分析、進路情報の提供等)の充実を図る。Ⅱ類では大学入学共通テストの受験者数を増やし、国公立大学や難関私立大学へのチャレンジを推奨する。

**\*関西、関東難関私大合格**

**\*総合探究での課題発見・問題解決を図る協同学習の実施**

**\*高大連携の実施(同志社大、びわこ学院大) 同志社大学はオンラインにて実施。**

**\*外部模試の全員受験(Benesse 模試)**

**\*オープンキャンパスへの参加**

③ **海外留学の推進と実践的英語力の育成 【実施できた】**

国際化に対応した実践的英語力の育成に取り組み、英語のコミュニケーション能力の向上を図る。ニュージーランド姉妹校との連携をさらに強め、新型コロナウイルス感染症による渡航規制解除後は、できるだけ早期に長期留学(1年)やターム留学(3ヶ月)ができるよう参加者の募集に努める。また、国内での英語学習プログラムの開発を行う。英語検定受験に向けた取組をさらに推進する。

**\*ニュージーランドへの海外留学**

**長期留学(1年間): 4名 ターム留学(3ヶ月): 2名**

**\*ニュージーランド姉妹校 ESOL 担当者によるオンライン講習(パスポート・フリー留学)**

**\*ALTの積極的な活用(英検対策、スピーチコンテスト指導)**

**\*県スピーチコンテスト(ミしがンカップ)優勝、近畿大会出場**

④ **ICT活用と21世紀型人材(ジェネリックスキル)の育成 【概ね実施できた】**

iPad、PCや電子黒板等のICT機器を授業で積極的に活用し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業等に取り組む。生徒が主体的・協働的に学ぶ態度を育て、コミュニケーション能力や問題解決能力や情報活用力、創造性などを伸ばし、社会の変化に柔軟に対応できるジェネリックスキル(汎用的能力)を身に付けた人材を育成する。

**\*電子黒板やプロジェクタを活用した授業の推進**

**\*生徒の意見を集約し、共有するソフト(ロイロノート)を利用した授業の実施**

**\*病欠生徒をサポートするオンライン授業配信の取り組み**

⑤ **健全な心身と強い精神力、豊かな情操を育む 【概ね実施できた】**

健全な心身と強い精神力、豊かな情操を育むために学校行事やホームルーム活動、部活動のさらなる充実を図る。全ての教育活動を通して正しい行動、責任ある行動をとれる自立した大人への成長を促す。

**\*体育祭、文化祭は通常開催(保護者参観あり)**

**\*遅刻防止、服装・頭髪指導の徹底**

**\*2年生修学旅行(オーストラリア・沖縄実施)**

**\*校外学習での演劇鑑賞(劇団四季)**

⑥ **信頼される学校づくりの推進 【実施できた】**

授業改善と生徒一人ひとりの特性を見取る力の向上をめざし、教育相談・生徒指導の充実を図る。規範意識の醸成と人権意識の高揚に努め、生徒一人ひとりが大切にされ、いじめのない安心して通える学校づくりを進める。

- \*支援教育推進委員会を年間 6 回実施
- \*病気等で登校困難な生徒に対するオンライン授業によるサポート
- \*特別支援や配慮の必要な生徒の指導方針の決定と共有
- \*カウンセリングを週 1 回実施(生徒・保護者・教員が対象)

⑦ きめ細かな生活指導の実践 【実施できた】

基本的な生活習慣の確立を目指し、きめ細かな生活指導を行う。「挨拶・思いやり・感謝」の 3 つの実践を教育活動の基本に据え、連帯感と活気にあふれた学校づくりを進める。生徒、保護者とのコミュニケーションを十分にとり、いじめなどの問題に迅速かつ適切に対応する。カウンセラーや外部専門機関との連携を密にし、生徒や保護者が安心して相談できる環境を整える。

- \*生徒会執行部による朝の挨拶運動、環境美化(花の整備)
- \*警察と連携した交通安全の啓発活動を実施
- \*外部講師を招いて SNS 活用についての講習を実施

⑧ 部活動の上位入賞を目指す取組みを強化 【実施できた】

施設の充実と指導力の向上に努め、生徒の部活動への意欲喚起と競技力の向上を図り、大会での上位入賞、全国大会への出場、入賞をめざす。

- \*全国大会出場
  - 陸上競技部 (全国高校総体優勝、国体 2 位、東アジアユース大会優勝)
  - 卓球部 (全国高校総体ベスト 8、国体、全国選抜大会)
  - ソフトボール部 (全国高校総体大会)

⑨ 学校のブランド力を高め、募集定員を確保する広報 【概ね実施できた】

今後の生徒数の動向や、求められる資質・能力などを分析・検討する中で、学校の魅力を再構築し、学校の特色や実績について発信し、地域や保護者の理解を深める。

- \*普通科 3 コース (グローバル特進、未来開進、アスリート躍進)、看護科・看護専攻科の開設を広報
- \*ホームページで学習や行事など、学校生活における生徒の活動する姿を発信
- \*学校行事や地域行事で活躍する生徒の姿を各メディア(新聞社・TV 局)に提供
- \*えきなかラジオへの生徒会の出演
- \*オープンスクールや学校説明会の充実、学校案内等の刷新、駅看板の設置

⑩ 安心して受験できる入試制度への改革 【実施できた】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和 3 年度入試より、自己推薦書の事前提出と面接による合否判定を行う自己推薦入試を導入した。また、教科試験においては、3 教科選択方式を導入することで、午前中に試験を終わらせられるように改革を進めた。令和 6 年度入試においても、受験生が安心して試験に臨める入試制度への改革を進めたい。

- \*新型コロナに対応した入試 (自己推薦型、3 教科選択型、オンライン面接) を実施

## 〈滋賀学園中学校〉

### ① 確かな学力・発展的な学力を伸ばす教育の充実 【実施できた】

- ・5つの基礎力(知る力、読み取る力・聞き取る力、考える力、書く力、伝える力)を伸ばし、4つの実践力(コミュニケーション力、問題解決力〈課題発見力〉、情報活用能力、創造力〈想像力〉)で発展的な学力の育成を図る。
- ・教職員集団として組織的に教科指導力の向上に取り組む。

**\*国語、数学、英語の授業における複数教科担任制(習熟度別クラス編成)の実施**

**\*朝のSHR内の10分間の朝読書の習慣化**

**\*放課後自習時間の活用**

**\*英語検定、数学検定、漢字検定への取り組み**

### ② 子どもたち一人ひとりの自己実現(進路実現)に向けた教育の充実 【実施できた】

- ・自己実現(進路実現)に向け自主的かつ粘り強く学習に取り組む生徒を育てる。能動的な学習形態を取り入れた授業改善や、個別指導、総合的な学習と関連したキャリア教育の充実をはかる。

**\*総合探求 Jr. での課題発見・問題解決を図る協働学習、プレゼンテーション能力を伸ばし、企業とともに企画事業を取り入れたキャリア教育**

・3年生: Corporate access

**\*中高一貫を主軸においた進路指導**

**\*学力伸長をはかる外部模試の実施: ベネッセ模試(年間2回実施)**

### ③ 海外留学のさらなる充実 【参加希望者なし】

- ・海外留学を通じて、国際化に対応した実践的英語力の育成に取り組み、英語のコミュニケーション能力の向上を図る。

### ④ 主体的・能動的な学習態度の育成 【実施できた】

- ・iPad、PCや電子黒板等のICT機器を授業で積極的に活用する。
- ・アクティブラーニングを取り入れた授業により、生徒に主体的・協同的に学ぶ態度を育て、問題解決能力やコミュニケーション能力、創造性の育成を図る。

**\*タブレットPCを用いた「総合探求 jr.」における協働学習を推進**

**\*電子黒板を用いて、補足資料の提供や、生徒の意見を反映させながら進める授業の視覚化の推進**

**\*生徒の意見を集約し、共有できるソフト(ロイロノート)を利用した授業の焦点化の推進**

**\*長期休業期間中の自学自習を促すためスタディサプリを活用し、家庭学習との連携**

### ⑤ 健全な心身と強い精神力、豊かな情操を育む 【実施できた】

- ・学校行事やホームルーム活動、課外活動の更なる充実を図る。人間教育の基軸づくりとして、体験活動と教科学習活動との関連性を高めるESDカレンダーのカリキュラム作成を通して、教科横断の取り組みから人間力の育成を図る。

**\*「生徒の見取り」を研究授業テーマとした教科道徳の教科横断的全体計画を作成**

**\*東近江市内の中学校生徒会交流会に参加**

**\*秋桜祭への卒業生の参加。100名でのソーラン節。**

**⑥ 信頼される学校づくりの推進 【実施できた】**

・授業改善と生徒一人ひとりの特性を見取る力の向上をめざし、教育相談・生徒指導の研修と道徳研究授業を組み入れた校内委員会で、事例研究や諸機関との連携を密にし、生徒一人ひとりが大切にされる授業環境、生活環境を整える。保護者会との連携を深める活動の取り組みを、授業改善や生徒指導に反映し、相互理解を進める。

**\*授業規律、生徒指導、配慮を要する生徒への工夫について、年4回校内委員会において校内研修を実施**

**\*各種団体主催の研修会等に教職員を派遣し、校内委員会で共有**

**\*感染症対策を徹底し、保護者の来校機会を増やした。秋桜祭に保護者来場。**

**\*スクールカウンセラーとの連携実施**

**⑦ きめ細かな生活指導の実践 【実施できた】**

・基本的な生活習慣の確立を目指し、きめ細かな生活指導を行う。「挨拶・思いやり・感謝」の3つの実践を教育活動の基本に据え、連帯感と活気にあふれた学校づくりを進める。生徒、保護者とのコミュニケーションを十分にとり、いじめなどの問題に迅速かつ適切に対応する。カウンセラーや外部専門機関との連携を密にし、生徒や保護者が安心して相談できる環境を整える。

**\*生徒会を中心として、朝の挨拶運動を展開**

**\*各行事における自己発表**

**(4) 滋賀学園高等学校 中期目標・中期計画（2024年度～2028年度）の策定**

**1. 本校の中期目標・中期計画**

本校では、下記の3つの観点について、中期的視野をもち教育活動に取り組む。

具体的な目標設定は中期目標・中期計画の中で行い、検証によって、より実効性の高いものとする。

(1) 協働的な学びの実践により学力保障と進路保障に取り組む学校

(2) 私学の強みを生かした先進的な学習プログラムにより県内教育をリードする学校  
～英語教育、デジタル教育、eスポーツ～

(3) 地域から信頼される私学として積極的に社会に貢献し、地域を支える人材、地域医療に貢献できる人材の育成に取り組む学校～地域の文化、スポーツ、医療、看護、福祉活動への参画と、地域人材育成を見据えたキャリア教育の推進～

## 2. 中期目標・中期計画達成のための 10 の取り組み

前述の中期目標・中期計画を達成するための 10 の取り組みを下記のとおりとする。  
具体的な実施計画、年次進行については、別表で示した。

- (1) 確かな学力・発展的な学力を伸ばす教育の実践
- (2) 生徒一人ひとりの自己実現(進路実現)に向けたキャリア教育の充実
- (3) 地域に貢献する人材の育成
- (4) 海外留学の推進と実践的英語力の育成
- (5) ICT の積極的な活用
- (6) 健全な心身と強い精神力、豊かな情操の育成
- (7) 信頼される学校づくりの推進
- (8) 学校のブランド力を高め、募集定員を確保する広報
- (9) 施設・設備の充実
- (10) 組織運営の強化

## (5) 施設・設備の充実【実施済】

- ① トイレ改修工事
- ② 1号棟 2号棟校舎内塗装工事
- ③ 普通教室プロジェクタ設置工事
- ④ コンピュータ室新設工事
- ⑤ 清風解体工事
- ⑥ 看護科・看護専攻科設置に係る改修工事

### 3 びわこ学院大学附属こども園あっぷる

#### 【1】主な教育の概要

「共に力強く育つ」を保育目標に、子ども達一人一人十分に自己発揮できるよう具体的な体験を通して人格形成の基礎づくりに努めている。

本園は、子ども・保護者・保育者・大学教員・地域の人々が共に学び合い、育ち合うことができるこども園を目指し、様々な人間関係の中で育つことにより子ども達は安心して活動し、より力強く生きる力の基礎を身につけ、子どもが主役の楽しい園生活を送れるように努めている。

#### 保育のねらい

0歳児、1歳児、2歳児は、自分のことが自分でできる子どもを育てる。

3歳児、4歳児、5歳児は、自分のやりたいことを見つける子どもを育てる。

#### 具体的実践計画

##### <5つの支援>

- 基本的な生活習慣を身につける：落ち着いて行動できる子ども  
自分のことが自分でできるようになるために、家庭的な雰囲気の中で支援する。
- 道徳性を身につける：感謝できる子ども  
人や物への感謝の気持ちを育み、生活の中で決まりを守るよう支援する。
- 生きる力の基礎を身につける：辛抱強く最後までやり遂げる子ども  
何事にも自分から挑戦し、困難に向き合い克服していけるよう支援する。
- 豊かな人間性を身につける：素直で思いやりのある子ども  
多くの人と触れあって人間関係の基礎を培い、豊かな人間性を育めるよう支援する。
- 学ぶ力の基礎を身につける：自分で考え工夫する子ども  
様々な遊びを通して、考えたり工夫したりして前向きに学べるように支援する。

#### 特色ある保育

開園以来、大学の先生方をお迎えして、幼児を対象にして4つの教室を通して触れ合い保育を実施している。子ども達は、毎回意欲的に取り組んでいる。チアは運動会で、その他は発表会で披露した。

- ゴーゴーチア … アップテンポの楽しい曲に合わせて身体を動かし、リズム感を育て、体幹を鍛え、みんなで心ひとつにしてコール（掛け声）をし、難しい技やスタンツ（組体操）にも挑戦した。
- 音の玉手箱 … リトミックでいろいろな音遊びを楽しみ、音感を鍛え、音の楽しさ、美しさを十分味わい豊かな心を育てる。
- キッズイングリッシュ … 英語を身近なものに感じ、親しむため、音楽やお話、ゲームを英語で親しみ、あっぷる発表会では、英語での自己紹介も行った。
- レッツパソコン … タブレットやパソコンを使って、ICTを身近なものとしてとらえ、パネルをタッチしたり、キーボードを操作して絵を描いたり、ひらがな遊びや音遊びを楽しむ。



### <3つの活動>

こども園は子どもと大人が共に育ち合い、力を合わせて生活するところである。子どもの発見から保育者が学ぶこともたくさんある。子ども達一人一人が、進んで意欲的に取り組める体験の場を3つの教育の柱で指導し育ち合っている。

- ① 運動遊びを通した体力づくり：遊びや生活の中で身体と頭を鍛え、心の感性が育まれる。

身体を自由に使いこなす、心身ともにたくましい子どもを育む活動

- ・大型総合遊具（ジャングラミング）等の年齢別計画に基づく体育遊び
- ・遊びを豊かにする散歩・探索・園庭などでの自然体験

- ② 「であって」「ふれあって」「ひびいて」みんなが輝く保育活動

- ・コミュニケーションづくり大学教員とのふれあい活動
- ・いろいろな教室（特色ある保育）に挑戦し、専門の知識を育む活動大学生との触れ合い遊び
- ・大学生との信頼関係をもとに豊かな感性を育む活動

- ③ 子育て活動

- ・「ゆっくり楽しもうよ子育て」を合言葉に学び合い、育ち合う関係づくり
- ・あっぷる広場で親子体験活動、子育て講演会、子育て相談、食育指導などにより、本園の園児と保護者、未就園児と保護者を対象とする子育て支援を行う。

### <異年齢交流>

- ・異年齢児が同じ遊びをする異年齢交流を大切にされた保育により、子ども達が互いに認め合い、共に喜び合えるよう支援する。（お店屋さんごっこ、鬼ごっこ、わらべ歌遊びなど）
- ・異年齢の友だちと一緒に楽しめる遊び

### <親子活動>

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、親子遠足や給食試食会など行うことができなかった。しかし、コロナ禍でも運動会や発表会等について保護者から開催の要望があった。運動会は、観覧の人数を制限し、感染予防対策をとり、クラスごとに開催した。発表会もクラスごとに例年通りに開催することができた。乳児は普段の生活の様子を観てもらえるようビデオ参観と親子ふれあい参観を行った。

### ホームページの充実

情報公開（関係者による園評価）や子ども達の園での様子、入園募集等を広く公開する。保護者への一斉メール配信により、緊急連絡や災害時に備える。

### 職員の姿勢

- ① 合言葉「明るい笑顔と優しい言葉がけ」をモットーに日々の保育に努める。
- ② 保育の心「あいうえお」：愛情・意欲・美しい言葉・笑顔・思いやりの実践に努める。
- ③ 目の前の子どもの姿から、常に学び続け支え励まし合う職員集団に努める。

## 【2】 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

### < 中期計画・目標重点項目 >

#### 1. 職員の資質向上

##### ① 職員研修の充実

教育保育活動の適切かつ効果的な運営を図るため、0歳児～5歳児の長期的な発達過程を職員全員が共通理解し保育をする。滋賀県や東近江市をはじめとする研修会に派遣した。(東近江市市内 50 人 27 回、東近江市外 11 人 13 回) 職員の能力及び資質を向上させるため、参加する機会を確保し知識・技能の習得を支援、推進することができた。滋賀県保育協議会主催の保育士キャリアアップ研修に 3 名受講し、質の向上に努めている。

##### ② 園内研究

「十分に体を動かして遊ぶ子をめざして」をテーマに、「用具を操作する動きを取り入れた保育実践の中で」に焦点を当て、全園児を対象に運動遊びに取り組んだ。その成果と課題を考察し、3年間の研究をまとめた。3年間、研究を深めたことで、保育教諭自身も運動を意識した計画を立て、子ども達が喜んで運動遊びに取り組みながら体力の向上につなげることができた。

##### ③ 人材確保の強化

実習生の受け入れや、学生のアルバイトを採用し、あっぷるで働きたいと感じてもらえるようにした。また、職員の休憩時間や有給休暇をしっかりと取るようにし、働きやすい環境作りに努めることができた。令和5年度は実習生より1名採用。

#### 2. 健康支援

##### ① 健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握

登園時及び保育中の状態観察や定期的な嘱託医による健康診断や身体測定、視力聴力検査により子ども達の健康状態観察に努めた。

#### 3. 食育の推進

##### ① 自園給食の充実

調理の様子が見られるランチルームの活用を図るとともに、毎月の給食会議により栄養バランスを考えた自園給食を提供することができた。食物アレルギー児4名(エピペン1名)がおり、細やかな対応を行った。

##### ② 食育活動の充実

子ども達は園内にて自分たちで育てた野菜の生長を楽しみ、(玉葱・じゃがいも・さつまいも・空豆・スナップエンドウ・大根) 喜んで収穫し、調理することで苦手な食材も食べてみようとするなど良い経験となった。(カレー・味噌汁・ふかしいも・おでんのクッキング)

#### 4. 環境・衛生・安全

##### (1) 環境・衛生・安全管理の充実

##### ① 環境整備及び安全点検の実施

月2回の安全点検を行い、園庭・園舎の環境整備と適切な運営管理を行うことができた。また、今年度から普段散歩に出かける大学や松林、駅のロータリーなどの点検も行った。

## ② 衛生管理と感染症対策の充実

定期的な水質環境調査、害虫駆除等の実施により、園庭・園舎等の衛生管理および感染症防疫に努めることができた。

## ③ 安全教室と保護者との情報共有の充実

市辺派出所との連携を深め、園児や保護者に向けた安全教育を行うことができた。

また、びわこ学院大学の学生と一緒に交通安全週間啓発のDVD作成に参加し、

令和5年5月10日 能登川コミュニティセンター・・・交通安全決起集会5歳児

令和5年10月7日 竜王ドラゴンハット・・・トラック協会交通安全啓発5歳児

令和5年12月9日 五個荘コミュニティセンター・・・交通安全推進大会4歳児に参加した。

## (1) 災害への備え

### ① 避難訓練の充実

多様な災害に対する避難訓練を毎月1回行った。また、令和6年能登半島地震をきっかけに、避難経路や、避難場所の見直しを行いより安全な非難の仕方について考えることができた。

### ② 危機管理能力の向上

大学の講師や専門機関との連携を強化し、危機管理能力の向上に努めた。

危機管理マニュアルの見直しを行った。主幹保育士が防火管理者を取得。

## 5. 異年齢保育

### ① 異年齢保育の推進

少人数の強みを活かし、異年齢での交流（お店屋さんごっこ・合同遠足等）の機会を多く持つようにした。「優しく関わる」「憧れを抱く」など、異年齢交流ならではの心情や態度を養うことができた。

## 6. 地域交流

### ① 地域行事への参加

ゴミ0運動・交通安全啓発活動等に参加。地域の文化祭に作品を展示。

### ② 小中高校生との交流

小学校訪問や中高校生の職場体験学習を通じて、地域の小中高の生徒との交流を図った。聖徳中学校と朝桜中学校の生徒の受け入れをした。滋賀学園高校の生徒さんが作った交通安全の三角コーンの贈呈式を行い、スマイルネットで放送していただいた。

## 7. 保護者支援・子育て支援

### ① 保護者支援の充実

今年度から、保育参加の計画を立て、除草、参観、給食試食会を行った。終わってからは子育て支援室を利用して、園長・副園長・主幹保育教諭等との座談会をし、保護者との交流を深めた。また、何か一緒にできることはないかと考え、玄関飾りを保護者と一緒に作成した。子ども達も喜び、保護者にも喜んでいただけた。

園・クラス便り、ホームページでの発信やビデオ参観を通して、子ども達の成長を共有した。

### ② 子育て支援の推進

・保育教諭2名が担当となって年間5回のあつぷる広場を開催した。毎回5組から8組程度の未就園親子が参加し、水遊びや運動遊びを楽しんだ。又、園見学を兼ねてこられる方もおり、入園希望もあった。

- ・保育のドキュメンテーションを取り入れ、保護者に子ども達の育ちや、保育で大切にしていることをできるだけ伝えるようにした。

## 9. 保幼小中連携

### ① アプローチプログラムの作成

船岡学区の保幼小連携推進事業担当者が年に3・4回の会議を開き、アプローチプログラムを作成した。今後も小学校との密接かつ効果的な連結を図れるよう組織的に連携し、なめらかな接続ができるようにしていく。

### ② 保幼小中連携の強化

布引小学校秋祭りへの参加、布引小学校の先生の保育体験、布引小学校の先生による出前授業を行った。5組の子ども達は模擬授業を体験し、期待をもって小学校へ進学することができた。

## 9. 感染症対策

コロナが5類に移行したことで、行事は制限なく行うことができた。何名かは感染した時期もあったが、感染が拡大することもなく過ごした。手洗い・うがい・消毒は引き続き行い、次亜塩素酸水噴霧器を常時設置し感染症対策を行っている。

## 4 財務の概要

### 1 決算の概要

#### (1) 事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書は、収支を経常的なもの(「教育活動」と「教育活動外」と)と臨時的なもの(「特別収支」)に区分するものとし、経常的・臨時的それぞれの収支状況を把握することができるようになっている。また、毎期の収支バランスを見るのに適した基本金組入前の収支差額も計算書上に表示することになっている。

教育活動収支は、経常的な事業活動収支のうち、本業である教育活動の収支である。教育活動収入は1,545,417千円で、予算比34,848千円の増となり、教育活動支出は予算比7,094千円減の1,639,288千円となったので、教育活動収支差額は93,872千円の支出超過となった。

教育活動外収支は、経常的な財務活動に係る事業収入及び事業活動支出である。教育活動外収入は受取利息・配当金のみで175千円となり、教育活動外支出は借入金利息のみで1,904千円となったので、教育活動外収支差額は1,729千円の支出超過となった。

教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計を経常収支差額といい、95,600千円の支出超過であった。

特別収支とは、臨時的な事業活動収入及び事業活動支出である。特別収入は、171,077千円となり、特別支出は4,426千円であったので、特別収支差額は166,651千円の収入超過となった。以上の結果、基本金組入前当年度収支差額は71,051千円となり、事業活動収支差額比率は4.1%となった。

■教育活動収支 (単位：千円)				■特別収支 (単位：千円)			
科 目	予 算	決 算	差 異	科 目	予 算	決 算	差 異
<b>事業活動収入の部</b>				<b>事業活動収入の部</b>			
学生生徒等納付金	900,545	937,496	△36,951	資産売却差額	0	0	0
手数料	23,783	23,724	59	その他の特別収入	170,076	171,077	△1,001
寄付金	31,300	29,495	1,805	特別収入計	170,076	171,077	△1,001
経常費等補助金	484,028	488,090	△4,062	<b>事業活動支出の部</b>			
付随事業収入	17,866	17,877	△11	資産処分差額	0	4,424	△4,424
雑収入	53,047	48,734	4,313	その他の特別支出	0	2	△2
教育活動収入計	1,510,569	1,545,417	△34,848	特別支出計	0	4,426	△4,426
<b>事業活動支出の部</b>				特別収支差額	170,076	166,651	3,425
人件費	941,970	956,361	△14,391	[予備費]			
教育研究経費	459,925	448,882	11,043		(20,000)		
管理経費	244,487	234,046	10,441		0		0
徴収不能額等	0	0	0	基本金組入前当年度収支差額	32,907	71,051	△38,144
教育活動支出計	1,646,382	1,639,288	7,094	基本金組入額合計	△362,982	△354,990	△7,992
教育活動収支差額	△135,813	△93,872	△41,941	当年度収支差額	△330,075	△283,940	△46,135
<b>■教育活動外収支 (単位：千円)</b>				前年度繰越収支差額	△3,148,957	△3,148,957	0
<b>事業活動収入の部</b>				翌年度繰越収支差額	△3,479,032	△3,432,897	△46,135
受取利息・配当金	229	175	54	(参考)			
その他の教育活動外収入	0	0	0	事業活動収入計	1,680,874	1,716,669	△35,795
教育活動外収入計	229	175	54	事業活動支出計	1,647,967	1,645,618	2,349
<b>事業活動支出の部</b>							
借入金等利息	1,585	1,904	△319				
その他教育活動外支出	0	0	0				
教育活動外支出計	1,585	1,904	△319				
教育活動外収支差額	△1,356	△1,729	373				
<b>経常収支差額</b>							
	△137,169	△95,600	△41,569				

\*千円未満四捨五入

(2) 資金収支計算書の状況

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入・支出の顛末を明らかにするものである。

令和5年度の資金収入は合計3,361,000千円となり予算比17,615千円の増となった。資金支出は、当該年度の教育研究活動およびその他活動に対する支出であり、借入金返済支出や施設設備関係支出などを含んでいる。今年度は、翌年度繰越支払資金が予算比69,229千円増の666,574千円となった。

■収入の部 (単位：千円)				■支出の部 (単位：千円)			
科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	900,545	937,496	△36,951	人件費支出	927,730	942,944	△15,214
手数料収入	23,783	23,724	59	教育研究経費支出	356,421	346,274	10,147
寄付金収入	32,430	30,705	1,725	管理経費支出	212,403	202,050	10,353
補助金収入	652,974	657,036	△4,062	借入金等利息支出	1,585	1,904	△319
資産売却収入	0	0	0	借入金等返済支出	68,178	68,178	0
付随事業・収益事業収入	17,866	17,877	△11	施設関係支出	189,379	188,774	605
受取利息・配当金収入	229	175	54	設備関係支出	142,244	140,086	2,158
雑収入	52,530	47,529	5,001	資産運用支出	70,000	70,000	0
借入金等収入	150,000	150,000	0	その他の支出	846,578	822,330	24,248
前受金収入	148,080	148,955	△875	[予備費]	(20,000)		
その他の収入	823,153	799,437	23,716		0		0
資金収入調整勘定	△217,010	△210,741	△6,269	資金支出調整勘定	△68,478	△88,112	19,634
前年度繰越支払資金	758,805	758,805	0	翌年度繰越支払資金	597,345	666,574	△69,229
収入の部合計	3,343,385	3,361,000	△17,615	支出の部合計	3,343,385	3,361,000	△17,615

\*千円未満四捨五入

(3) 活動区分資金収支計算書の状況

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の区分に分け、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的に作成したものである。一般企業や公益法人のキャッシュ・フロー計算書に近い計算書である。

教育活動による資金収支は75,785千円のプラス、施設整備等活動による資金収支は248,794千円のマイナス、その他の活動による資金収支は80,778千円のプラスとなった。

■教育活動による資金収支 (単位：千円)		■施設整備等活動による資金収支 (単位：千円)		■その他の活動による資金収支 (単位：千円)	
科目	金額	科目	金額	科目	金額
学生生徒等納付金収入	937,496	施設設備寄付金収入	1,210	借入金等収入	150,000
手数料収入	23,724	施設整備補助金収入	168,946	立替金回収収入	359
特別寄付金収入	4,105	施設整備等活動資金収入計	170,156	仮払金回収収入	2,980
一般寄付金収入	25,390	施設関係支出	188,774	預り金受入収入	706,763
経常費等補助金収入	488,090	設備関係支出	140,086	修学旅行費預り金収入	17,000
付随事業収入	17,877	減価償却引当特定資産繰入支出	70,000	前期末修学旅行費預り資産収入	1,809
雑収入	47,529	施設整備等活動資金支出計	398,859	小計	878,910
教育活動資金収入計	1,544,212	差引	△228,703	受取利息・配当金収入	175
人件費支出	942,944	調整勘定等	△20,091	その他の活動資金収入計	879,086
教育研究経費支出	346,274	施設整備等活動資金収支差額	△248,794	借入金等返済支出	68,178
管理経費支出	202,050			預り金支払支出	705,906
教育活動資金支出計	1,491,268	小計(教育活動資金収支差額+	△173,009	立替金支払支出	531
差引	52,944	施設整備等活動資金収支差額)		仮払金支払支出	2,980
調整勘定等	22,841			修学旅行費預り金支払支出	17,769
教育活動資金収支差額	75,785			修学旅行費預り資産支払支出	1,040
				小計	796,404
				借入金等利息支出	1,904
				その他の活動資金支出計	798,308
				差引	80,778
				調整勘定等	0
				その他の活動資金収支差額	80,778
				支払資金の増減額	
				(小計+その他の活動資金収支差額)	△92,231
				前年度繰越支払資金	758,805
				翌年度繰越支払資金	666,574

\*千円未満四捨五入

(4) 貸借対照表の状況

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学校運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものである。資産は学校法人に投下された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金(負債)によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示している。

令和5年度末の総資産は3,514,275千円であり、前年度末に比べ166,758千円増加した。その主な要因は教育研究用機器備品の取得によるものである。その結果、有形固定資産の構成比率は72.1%、流動資産の構成比率は21.0%となった。一方、負債の部合計は704,655千円で、前年度末より95,708千円増加した。その主な要因は長期借入金の増加によるものである。

資産の部合計から負債の部合計を差し引いた純資産(正味財産)は2,809,620千円となり、前年度に比べ71,051千円の増加となった。

基本金は354,990千円を組入した結果、6,242,516千円となった。

■資産の部 (単位：千円)				■負債の部 (単位：千円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減	科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	2,776,601	2,515,849	260,752	固定負債	416,314	296,493	119,821
有形固定資産	2,533,407	2,341,182	192,225	流動負債	288,341	312,454	△24,113
特定資産	70,000	0	70,000	負債の部合計	704,655	608,948	95,708
その他の固定資産	173,194	174,667	△1,473				
流動資産	737,674	831,668	△93,994				
資産の部合計	3,514,275	3,347,517	166,758				

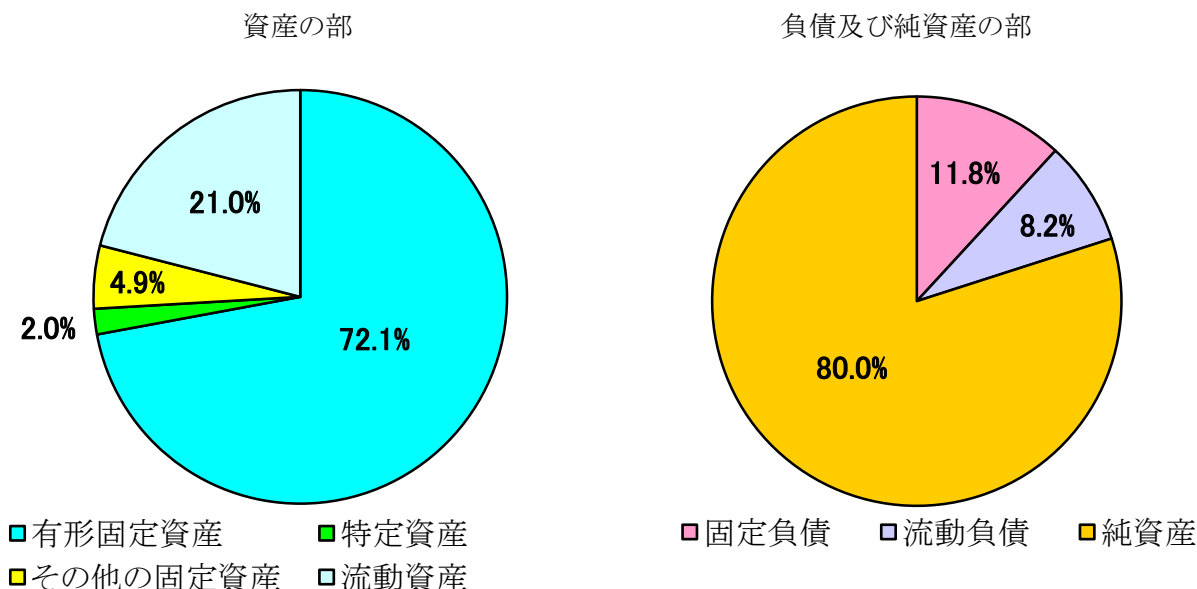
■純資産の部 (単位：千円)			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	6,242,516	5,887,526	354,990
第1号基本金	6,141,516	5,786,526	354,990
第4号基本金	101,000	101,000	0
繰越収支差額	△3,432,897	△3,148,957	△283,940
翌年度繰越収支差額	△3,432,897	△3,148,957	△283,940
純資産の部合計	2,809,620	2,738,569	71,051

負債及び純資産の部合計			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債及び純資産の部合計	3,514,275	3,347,517	166,758

\*千円未満四捨五入

貸借対照表の構成



## 2 計算書類の科目説明

### 資金収支計算書の科目

収入/支出	科目名	内 容
収入	学生生徒等納付金収入	在学条件として義務的に、また一律に納付すべきもので、具体的には授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等がある。
	手数料収入	入学試験、追試験、証明書等のために徴収する手数料。
	寄付金収入	寄贈者より贈与を受けた金銭その他の資産であり、補助金収入としないもの。
	補助金収入	国または地方公共団体、日本私立学校振興・共済事業団及びこれに準ずる団体からの助成金。
	資産売却収入	帳簿価格のある固定資産を売却した場合の収入。
	付随事業・収益事業収入	補助活動、附属事業、受託事業、収益事業等からの収入。
	受取利息・配当金収入	預金の利息や、貸付金等の利息等の収入。
	雑収入	施設設備利用料、廃品売却、退職金団体交付金等の収入。
	借入金等収入	資金調達のために金融機関等から借入した収入。
	前受金収入	当年度において、翌年度の諸活動に対応する資金を収入したものの。
	その他の収入	学生生徒納付金収入から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入。
	資金収入調整勘定	当年度の諸活動に対する収入で、前年度以前に資金の収入になったもの、及び当年度の諸活動に対する収入で、翌年度以降に資金が受け入れられるもの。
	前年度繰越支払資金	前年度末時点の現金預金残高を示す。
支出	人件費支出	給与、共済組合掛金、労働保険料、退職金団体掛金等。
	教育研究経費支出	教育研究のために要する経費。
	管理経費支出	教育研究経費以外の経費。
	借入金等利息支出	借入金等の利息。
	借入金等返済支出	借入金等の元本返済。
	施設関係支出	土地、建物、構築物等の支出。
	設備関係支出	教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両等の支出。
	資産運用支出	有価証券購入、特定資産への繰入支出等。
	その他の支出	人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない支出。
	資金支出調整勘定	当年度の諸活動に対する支出で、前年度以前に資金の支出になったもの、及び当年度の諸活動に対する支出で、翌年度以降に資金の支出となるべきもの。
	翌年度繰越支払資金	当年度末時点の現金預金残高を示す。

### 事業活動収支計算書の科目

収入/支出	科目名	内 容
収入	学生生徒等納付金	在学条件として義務的に、また一律に納付すべきもの。具体的には授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等がある。
	手数料	入学試験、追試験、証明書等のために徴収する手数料。
	寄付金	施設設備に係るもの以外の寄付金、現物寄付。
	経常費等補助金	施設設備に係るもの以外の経常費等補助金。
	付随事業収入	補助活動、附属事業、受託事業からの収入。
	雑収入	施設設備利用料、廃品売却、退職金団体交付金等の収入等。
	受取利息・配当金	預金の利息や、貸付金等の利息等の収入。
	その他の教育活動外収入	収益事業収入等。
	資産売却差額	不動産等を売却し、その代価が帳簿残高を上まわった場合、その差額、除却差額等をいう。



	その他の特別収入	施設設備に係る寄付金、現物寄付、経常費等補助金、過年度修正額等。
支出	人件費 教育研究経費 管理経費 徴収不能額等 借入金等利息 その他の教育活動外支出 資産処分差額 その他の特別支出	給与、共済組合掛金、労働保険料、退職金団体掛金等がある。 教育研究のために要する経費。 教育研究経費以外の経費。 金銭債権が徴収不能になった時の支出。 借入金等の利息。 教育活動支出、特別支出以外のもの。 不動産等を売却し、その代価が帳簿残高を下まわった場合、その差額、除却差額等をいう。 災害損失、過年度修正額等。

科目名	内容
教育活動収支差額	学校法人の経常的収支の差額。
教育活動外収支差額	学校法人の経常的収支で教育活動収支以外の差額。
経常収支差額	教育活動収支差額－教育活動外収支差額。
特別収支差額	学校法人の臨時的収支の差額。
予備費	予算に組み込まれていない支出をあてるもの。
基本金組入額合計	教育に必要な固定資産の取得価額等。
当年度収支差額	基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計。
前年度繰越収支差額	前年度からの収支差額。
基本金取崩額	教育に必要な固定資産が不必要になった場合等。
翌年度繰越収支差額	前年度繰越収支差額＋当年度収支差額。
事業活動収入計	学生生徒等納付金等の自己資金に該当するもの。
事業活動支出計	学校を運営していくための諸費用。

#### 貸借対照表の科目

資産/負債/ 純資産	科目名	内容
固定資産	有形固定資産	貸借対照日後1年を越えて使用する資産、少額重要資産(机・椅子等)。
	特定資産	学校法人の意思によって将来の特定の支出に備えて資金を留保した科目(退職給与引当特定資産、施設設備積立資金等)。
	その他の固定資産	ソフトウェア、有価証券、収益事業元入金、長期貸付金等。
流動資産		現金預金、未収入金、立替金等。
固定負債		その期限が貸借対照表日後1年を越えて到来するもの(長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等)。
流動負債		その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するもの(短期借入金、未払金、預り金等)。
基本金		学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実を継続的に保持するための金額(第1号基本金から第4号基本金)。
繰越収支差額		翌年度繰越収支差額(事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額になる)。

### 3 経年比較

#### (1) 収支計算書

##### ア) 事業活動収支計算書

(単位：千円)

教育活動収支	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	1,086,980	1,085,244	1,011,838	1,004,716	937,496
手数料	27,125	24,278	22,275	22,035	23,724
寄付金	34,200	28,158	31,632	27,290	29,495
経常費等補助金	433,265	501,439	473,939	466,832	488,090
付随事業収入	36,107	20,982	26,965	20,094	17,877
雑収入	50,141	17,415	30,232	53,719	48,734
教育活動収入計	1,677,516	1,667,819	1,596,881	1,594,686	1,545,417
事業活動支出の部					
人件費	935,157	889,815	918,440	930,932	956,361
教育研究経費	461,778	446,729	449,159	455,872	448,882
管理経費	216,143	208,248	215,709	231,620	234,046
徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計	1,544,793	1,613,078	1,583,308	1,618,423	1,639,288
教育活動収支差額	54,741	132,723	13,572	△23,738	△93,872
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	270	221	196	242	175
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	270	221	196	242	175
事業活動支出の部					
借入金等利息	5,341	4,453	3,595	2,741	1,904
その他教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	5,341	4,453	3,595	2,741	1,904
教育活動外収支差額	△5,071	△4,232	△3,400	△2,499	△1,729
経常収支差額	49,670	128,490	10,173	△26,237	△95,600
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	1,658	15,406	1,278	6,661	171,077
特別収入計	1,658	15,406	1,278	6,661	171,077
事業活動支出の部					
資産処分差額	6,713	0	593	1	4,424
その他の特別支出	0	0	0	2,597	1
特別支出計	6,713	0	593	2,598	4,426
特別収支差額	△5,055	15,406	686	4,063	166,651
基本金組入前当年度収支差額	44,614	143,896	10,858	△22,173	71,051
基本金組入額合計	△49,697	△78,986	△82,033	△28,391	△354,990
当年度収支差額	△5,082	64,910	△71,175	△50,565	△283,940
前年度繰越収支差額	△3,087,045	△3,092,128	△3,027,218	△3,098,392	△3,148,957
翌年度繰越収支差額	△3,092,128	△3,027,218	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897
(参考)					
事業活動収入計	1,669,746	1,693,142	1,598,354	1,601,589	1,716,669
事業活動支出計	1,625,131	1,549,246	1,587,496	1,623,762	1,645,618

\*千円未満四捨五入

## イ) 資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	1,086,980	1,085,244	1,011,838	1,004,716	937,496
手数料収入	27,125	24,278	22,275	22,035	23,724
寄付金収入	35,570	43,488	32,848	28,549	30,705
補助金収入	433,265	501,439	473,939	466,832	657,036
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	36,107	20,982	26,965	20,094	17,877
受取利息・配当金収入	270	221	196	242	175
雑収入	41,028	15,628	29,517	56,909	47,529
借入金等収入	0	0	0	0	150,000
前受金収入	211,025	174,268	174,308	141,433	148,955
その他の収入	528,091	521,772	484,580	864,839	799,437
資金収入調整勘定	△254,075	△252,013	△225,357	△244,975	△210,741
前年度繰越支払資金	625,806	707,719	771,423	773,238	758,805
収入の部合計	2,771,193	2,843,026	2,802,531	3,133,911	3,361,000

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	951,093	887,739	914,334	929,404	942,944
教育研究経費支出	349,501	337,360	344,204	348,424	346,274
管理経費支出	196,462	179,566	184,240	201,305	202,050
借入金等利息支出	5,341	4,453	3,595	2,741	1,904
借入金等返済支出	68,138	68,138	68,138	68,138	68,178
施設関係支出	20,930	24,221	10,699	38,060	188,774
設備関係支出	76,825	40,051	46,164	7,317	140,086
資産運用支出	0	0	0	0	70,000
その他の支出	536,791	578,712	492,128	860,157	822,330
資金支出調整勘定	△141,659	△48,636	△34,209	△80,440	△88,112
翌年度繰越支払資金	707,719	771,423	773,238	758,805	666,574
支出の部合計	2,771,193	2,843,026	2,802,531	3,133,911	3,361,000

\*千円未満四捨五入

## (2) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	2,764,611	2,690,907	2,610,814	2,515,849	2,776,601
流動資産	787,969	813,156	826,326	831,668	737,674
資産の部合計	3,552,580	3,504,062	3,437,139	3,347,517	3,514,275
固定負債	522,687	453,564	378,905	296,493	416,314
流動負債	423,905	300,614	297,492	312,454	288,341
負債の部合計	946,592	754,178	676,397	608,948	704,655
基本金	5,698,115	5,777,102	5,859,135	5,887,526	6,242,516
繰越収支差額	△3,092,128	△3,027,218	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897
純資産の部合計	2,605,988	2,749,884	2,760,742	2,738,569	2,809,620
負債及び純資産の部合計	3,552,580	3,504,062	3,437,139	3,347,517	3,514,275

\*千円未満四捨五入

#### 4 主な財務比率推移

		(単位：%)					
比率名	算式	評価	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	2.7	8.5	0.7	△1.4	4.1
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入－基本金組入額}}$	▼	100.3	96.0	104.7	103.2	120.9
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	65.2	64.7	63.4	63.0	60.7
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	56.1	53.0	57.5	58.4	61.9
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	27.7	26.6	28.1	28.6	29.0
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	13.0	12.4	13.5	14.5	15.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	185.9	270.5	277.8	266.2	255.8
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	36.3	27.4	24.5	22.2	25.1
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債＋純資産}}$	△	73.4	78.5	80.3	81.8	79.9
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.1	97.4	97.9	98.2	98.9
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	13.7	11.3	8.8	7.2	4.9

※ 経常収入 = 教育活動収入計＋教育活動外収入計

※ 基本金要組入額 = 基本金＋基本金未組入額

※ 評価欄は「今日の私学財政」（日本私立学校・共済事業団）による評価

△:高い値が良い ▼:低い値が良い ～:どちらともいえない

## 5 経営状況の分析

本学園の資金収支状況は、令和4年度までは収支差額がプラスであったが、令和5年度はマイナスに転じた。

資金収支の推移(法人全体)

(単位:千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入	学納金	1,108,055	1,048,488	1,011,879	971,840	945,021
	(うち前受金)	211,027	174,269	174,310	141,433	148,957
	補助金	503,768	565,559	514,927	517,921	727,564
	その他	597,690	562,248	555,395	941,578	848,924
	計	2,209,513	2,176,295	2,082,201	2,431,339	2,521,509
支出	人件費	951,092	887,740	914,333	929,404	942,944
	経費	545,962	516,925	528,444	549,729	548,323
	その他	498,278	598,801	518,375	827,833	1,134,980
	(うち未払金)	△141,659	△48,635	△34,209	△80,440	△88,112
	計	1,995,332	2,003,466	1,961,152	2,306,966	2,626,247
収支差額		214,181	172,829	121,049	124,373	△104,738
借入金	借入	0	0	0	0	150,000
	返済	68,138	68,138	68,138	68,138	68,178
	借入金収支	△68,138	△68,138	△68,138	△68,138	81,822
資金収支差額		146,043	104,691	52,911	56,235	△22,916

事業活動収支状況は、基本金組入前当年度収支差額が令和4年度はマイナスであったが、令和5年度はプラスに転じた。

事業活動収支の推移(法人全体)

(単位:千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入計	1,669,746	1,693,142	1,598,354	1,601,589	1,716,669
事業活動支出計	1,625,131	1,549,246	1,587,496	1,623,762	1,645,618
基本金組入前 当年度収支差額	44,614	143,896	10,858	△22,173	71,051
基本金組入額合計	△49,697	△78,986	△82,033	△28,391	△354,990
当年度収支差額	△5,082	64,910	△71,175	△50,565	△283,940
翌年度繰越収支差額	△3,092,128	△3,027,218	△3,098,392	△3,148,957	△3,432,897

## 6 経営上の成果と課題

本法人の主要財源は学生生徒等納付金及び、国・地方公共団体からの補助金であるが、近年漸減傾向にある。少子化等の影響により今後はさらに経営環境が厳しくなるため、学生生徒の定員充足に向けて募集を強化し、健全な財政基盤を確立し、教学の維持・発展を図っていくことが重要である。

## 7 今後の方針・対応方策

- ・本学園が設置する各学校等の自主性を尊重しつつ、法人として整合性をもって運営する。
- ・各学校等は、経常的収入の範囲内で収支計画を立てることを原則とする。
- ・各学校等は、保有する経営資源を有効・適切に利活用し、相互に連携協力して相乗効果を高める。
- ・「情報の積極的な提供」の趣旨に基づき、財務関係情報の公開を積極的に行う。